

第5 指標からみる小平市の財政状況

各団体の財政状況を表す財政指標の中で財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率についてみてみます。

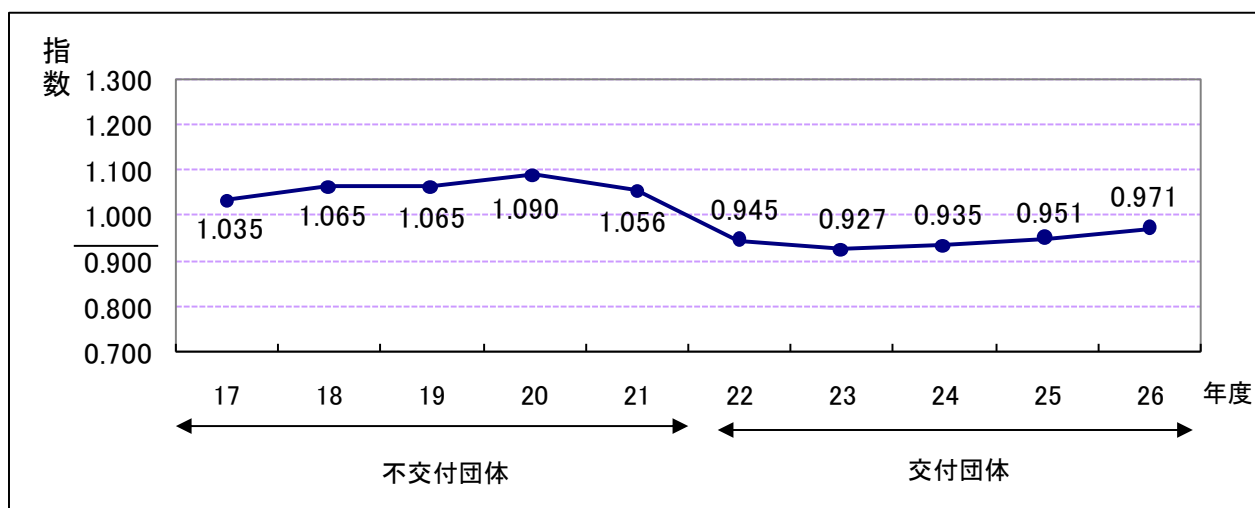
1 収入と支出のバランスは？（財政力指数）

私たちには、日本全国どこに住んでいても、教育や福祉、道路整備などについて、同じ水準のサービスを受ける権利があります。このサービスを標準的なサービスと呼ぶことにします。財政力指数は、地方公共団体による標準的なサービスに必要なお金を、自力でどのくらい調達できているか、つまり「十分な収入が確保できているか」を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{自力で調達できるお金(基準財政収入額)}}{\text{標準的なサービスに必要なお金(基準財政需要額)}}$$

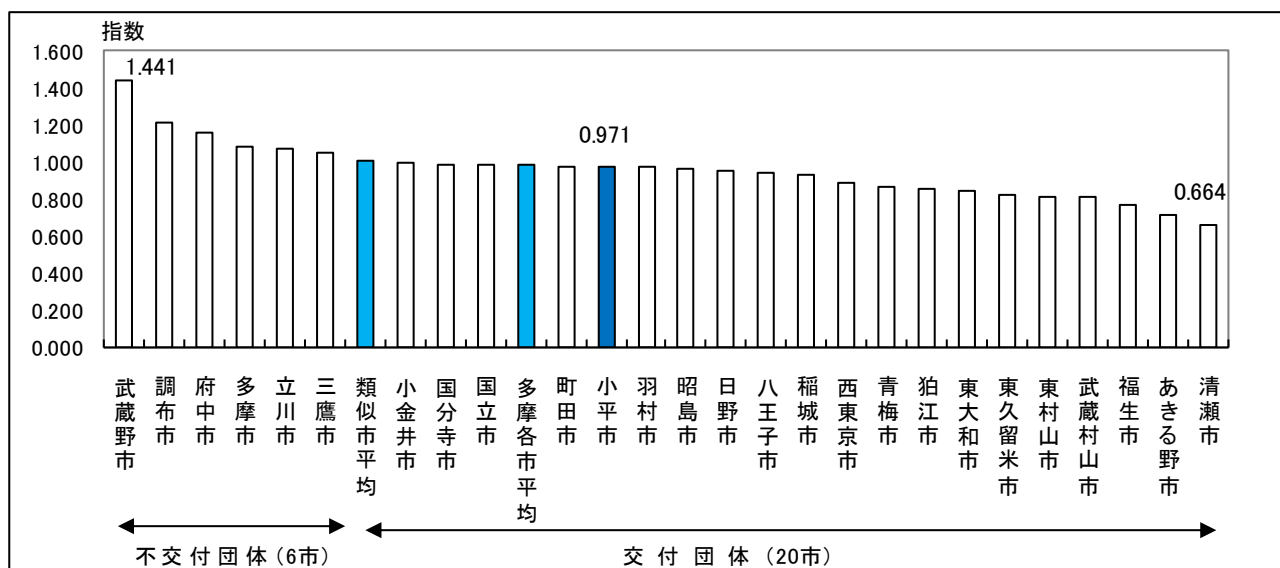
この指数が単年度で1を超えていれば、標準的なサービスを自力で提供できることを意味します。1以下であれば、不足分を国から交付される「普通交付税」により補てんすることになります。図表5-1を見ますと、平成17年度から平成21年度までは基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため不交付団体に、平成22年度以降は基準財政需要額が基準財政収入額を上回るため交付団体となっています。

図表5-1 財政力指数の推移（単年度）



過去10年間の推移を見ると、平成17年度から不交付団体ではあるものの、1をわずかに上回る数値で推移していました。市税収入の減少などのために、平成22年度に平成21年度の数値を大きく下回って以降、扶助費などの増加により引き続き交付団体となっていますが、指数は上昇傾向となっています。

図表5-2 各市の財政力指数（単年度）



26市順位は高い方から11番目であり、類似市単純平均1.004及び多摩各市平均0.980を下回っています。交付団体20市の中では比較的上位に位置しており、指数の上昇傾向が続けば不交付団体になります。

2 財政に余裕はあるの？（経常収支比率）

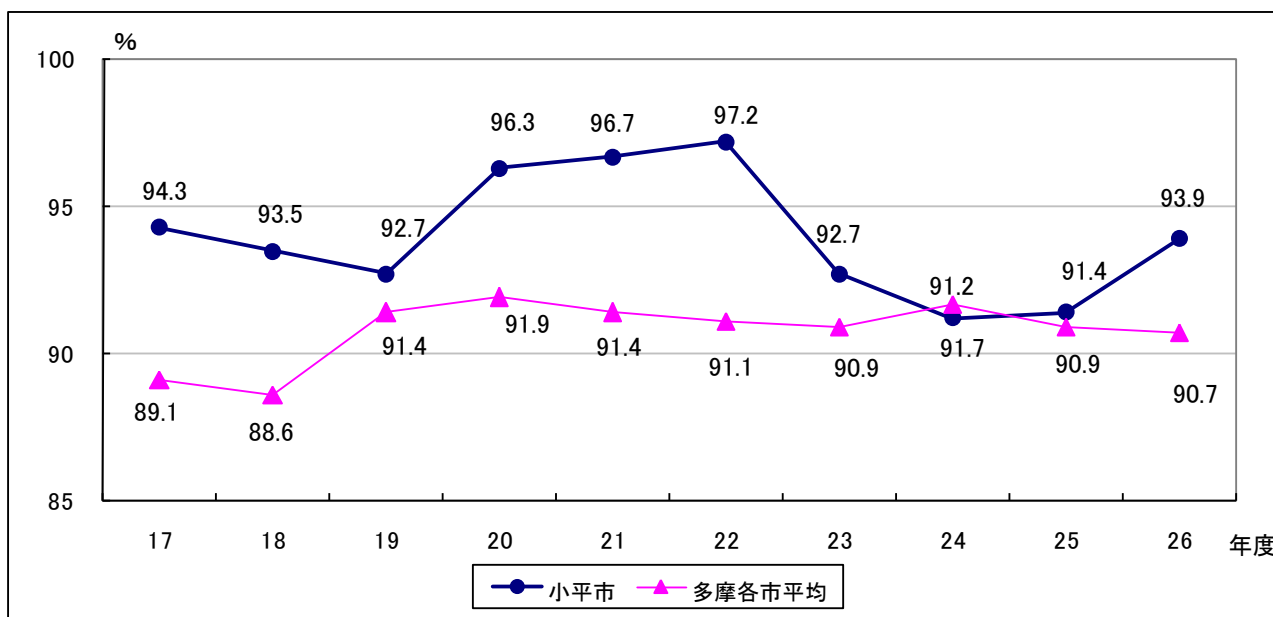
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（「経常経費充当一般財源」といいます。）が、市税などのように毎年度経常的に収入される一般財源（「経常一般財源」といいます。）に対する割合をみることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。家計に例えると、給料などの定期的に入ってくるお金に対して、家賃、食費、光熱水費、借金の返済などのあらかじめ使い道が決まっているお金の割合がどの程度なのかを示したものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(毎年度使い道が決まっているお金)}}{\text{経常一般財源(毎年度定期的に入ってくる自由に使えるお金)}} \times 100$$

毎年定期的に入ってくるお金が多く、毎年使い道が決まっているお金が少なければ、自由に使えるお金が多くなります。つまり、経常収支比率の数値が低いほど、新しい事業や建設事業などにお金を振り分けることができます。

小平市の経常収支比率は93.9%ですから、定期的に入ってくるお金を10,000円とすると、9,390円はその使い道が決まっており、新しい事業などに使えるお金は610円しかありません。このように小平市は厳しい財政状況にあるといえます。

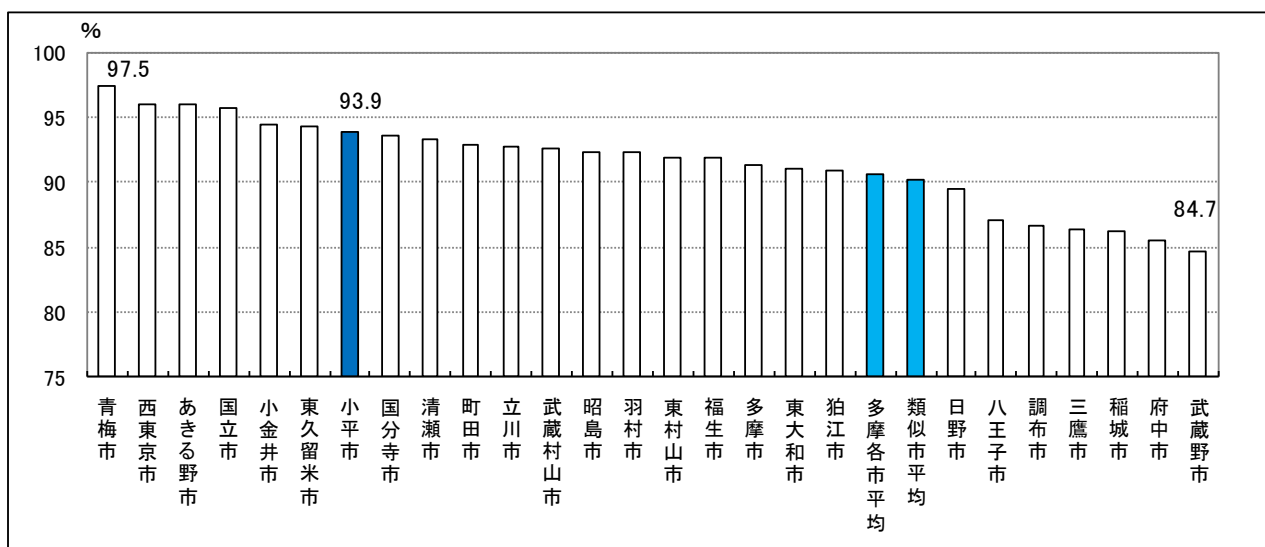
図表5-3 経常収支比率の推移



平成18年度・平成19年度の2年間は市税収入が好調であったことから、臨時財政対策債の借り入れを抑制したものの、経常収支比率は改善しました。平成20年度から平成22年度までは、景気後退による法人市民税や税連動交付金の減による経常一般財源の減、扶助費や物件費の増による経常経費充当一般財源の増により、経常収支比率は悪化しました。しかし、平成23年度及び平成24年度は、市税収入が増加したことや臨時財政対策債の借り入れが増加したことなどから、経常収支比率が改善しています。

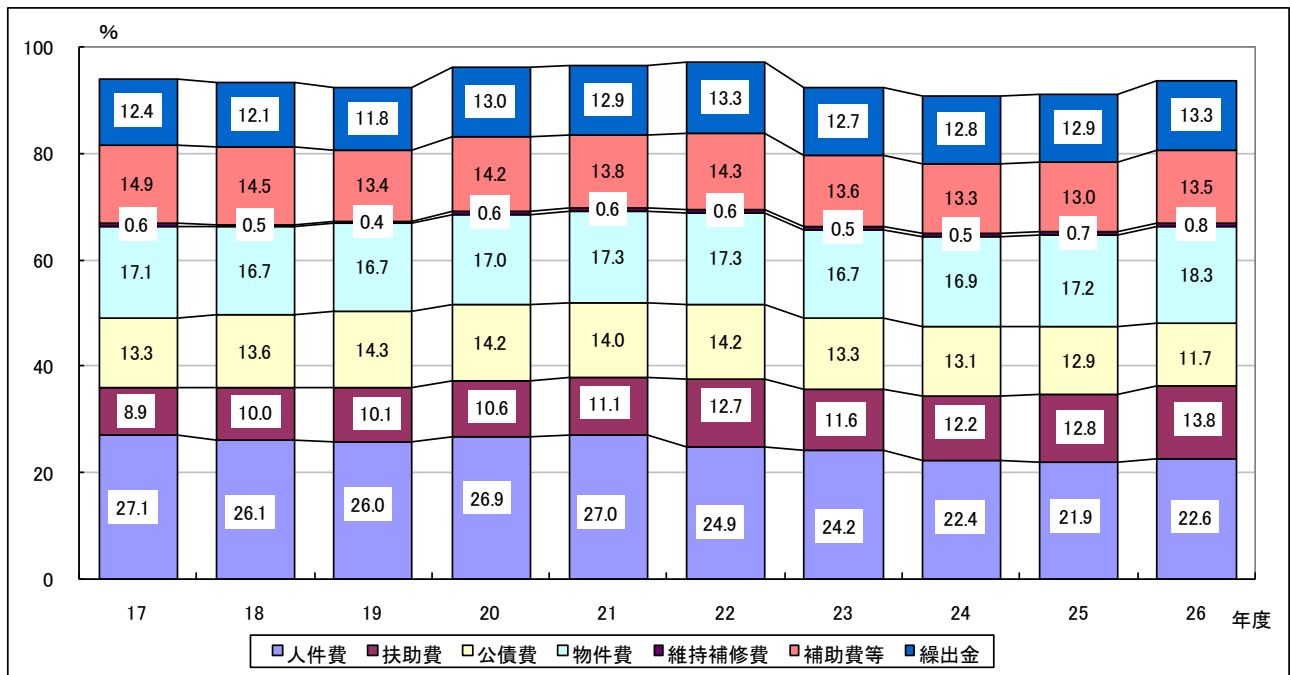
平成25年度の比率の悪化は臨時財政対策債の借入額を抑制したことが主な要因でしたが、平成26年度は地方交付税や臨時財政対策債の借入額の減により経常一般財源が減となったことに加え、物件費や扶助費の増などによる経常経費充当一般財源の増により、比較的大きく比率が悪化しています。

図表5-4 各市の経常収支比率



平成26年度の比率は93.9%と前年度から2.5ポイント悪化したため、26市の順位では比率が低い方から20番目となり、前年度の10番目から順位が下がりました。多摩各市平均90.7%および類似市単純平均90.3%に比べて高くなっています。比率が90%を大きく超えていることから、財政の硬直化が続き、厳しい財政状況であるといえます。

図表5-5 経常収支比率内訳の推移



図表5-5は経常収支比率の性質別の内訳を示した推移で、各性質の値を合計すると、平成26年度の経常収支比率である93.9%になります。

平成26年度は公債費以外のすべての性質において比率が悪化しました。特に伸びが大きいものは扶助費と物件費です。扶助費はこれまでも歳出の増加に伴い比率が伸び続けており、今後も伸びが見込まれます。物件費は平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を受けていると見込まれます。

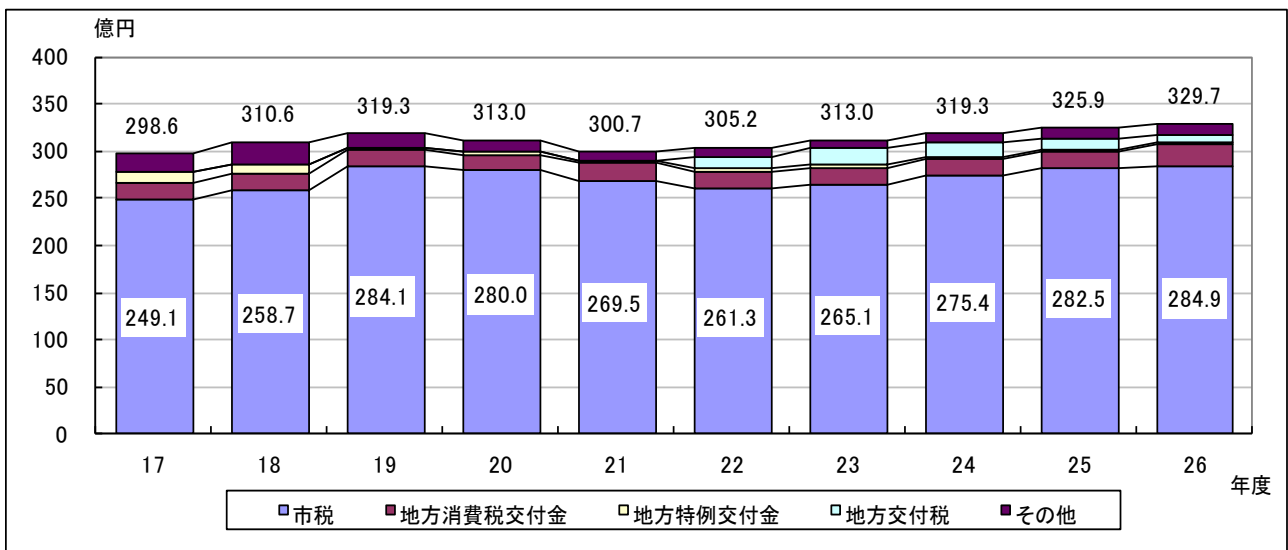
また、これまで減少傾向であった人件費の比率が増加しており、今後の比率の悪化が懸念されます。

《経常一般財源》

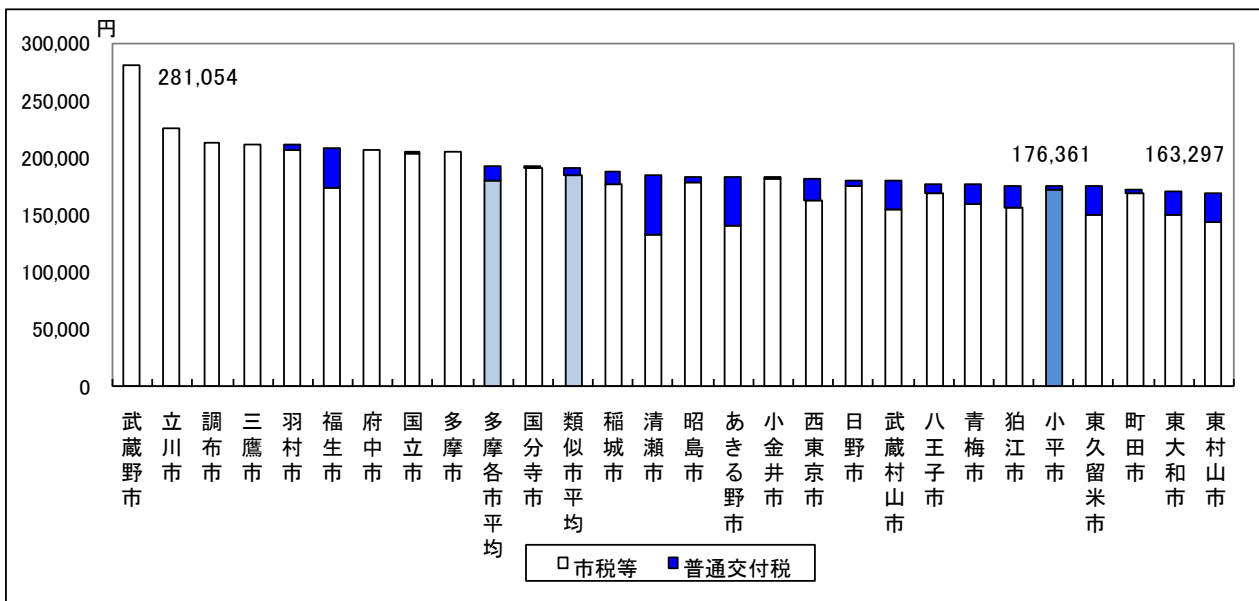
経常収支比率の改善には、分母である毎年定期的に入ってくる自由に使えるお金（経常一般財源）が増えることが必要となります。

下のグラフは過去の経常一般財源の推移です。経常一般財源は市税が大半を占めており、平成21年度は法人市民税の減少、平成22年度は個人市民税の減少に伴い指数が悪化し、平成23年度及び平成24年度は法人市民税の増加などにより指数が改善しています。このように、市税の増減が経常収支比率の改善・悪化に大きな影響を与えていましたが、平成25年度は法人市民税、平成26年度は固定資産税の増加などにより経常一般財源は増加したものの、分子である経常経費充当一般財源の増が大きいことから指数が悪化しています。

図表5-6 経常一般財源の内訳推移



図表5-7 市民一人当たりの経常一般財源



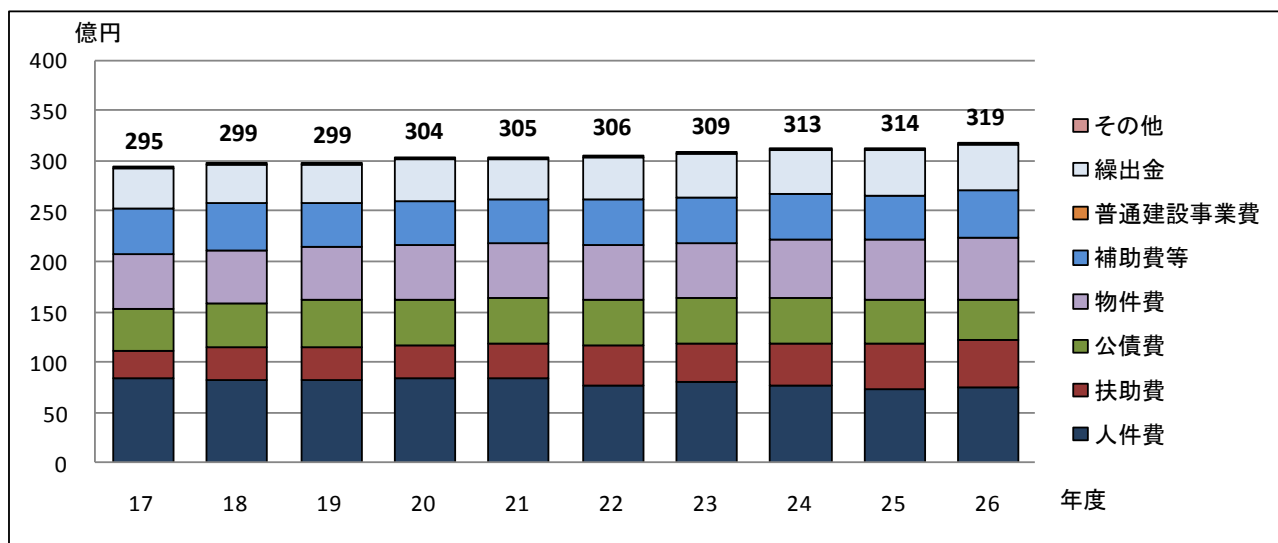
次に、平成26年度の市民一人当たりの経常一般財源を比較します。小平市の市民一人当たりの経常一般財源は17万6,361円となり、多摩各市平均19万3,626円、類似市平均19万2,149円を下回っており、26市中では22位となっています。

市民一人当たりの経常一般財源は、全体的に市民一人当たりの市税が多い団体が上位となっています。しかし、小平市は市民一人当たりの市税が26市中14位であるのに対し、経常一般財源では22位まで順位が下がっています。これは、普通交付税額の影響によると考えられます。小平市の市民一人あたりの普通交付税額が交付団体20市中18位と少ないため、順位が下がったと考えられます。

《経常経費充当一般財源》

図表5-8は、経常収支比率を算出する際の分子にあたる経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移です。この10年間で約24億円増加しています。公債費以外のすべての性質で増加しており、経常収支比率の性質別内訳と同様に扶助費と物件費が大きく増加、人件費・補助費・繰出金がやや増加しています。経常経費充当一般財源総額は、10年間連続で伸び続けていることがわかります。

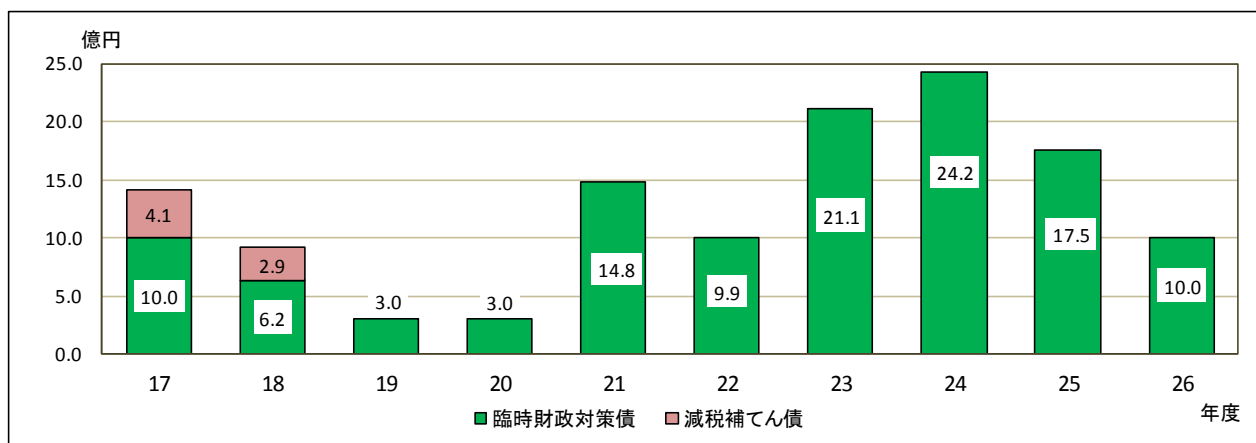
図表5-8 経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移



《臨時財政対策債借入額の影響》

平成26年度の経常収支比率が前年度の91.4%から93.9%に悪化した要因として、臨時財政対策債の影響が考えられます。臨時財政対策債は経常一般財源ではありませんが、普通交付税の代替措置であることから、借入額は経常収支比率の分母の経常一般財源に加えられます。臨時財政対策債の借入額の推移をみると、平成26年度は前年度に比べて7.5億円減少しています。

図表 5-9 臨時財政対策債等の借入額の推移

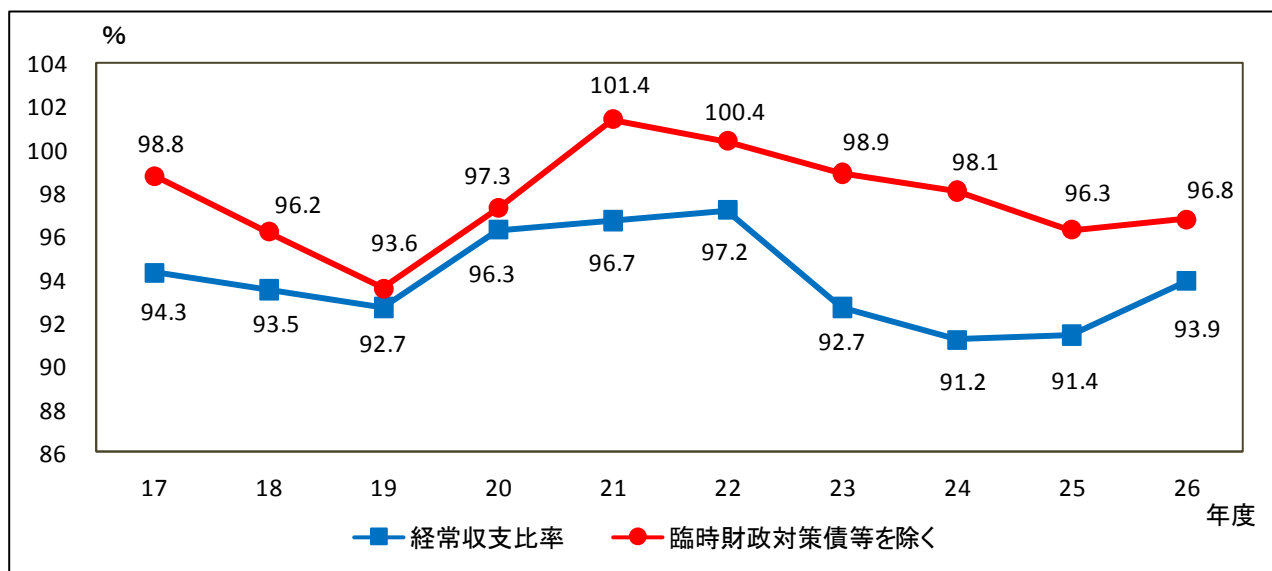


図表 5-10は、経常収支比率の分母に臨時財政対策債等を加える場合と加えない場合の比較をあらわしています。平成25年度と平成26年度の推移をみると、臨時財政対策債等を分母に加えた場合は比率が2.5ポイント上昇していますが、加えない場合は0.5ポイントの上昇にとどまっています。このことから、平成26年度に臨時財政対策債の借入額が大きく減ったことが比率の悪化に影響を与えたと言えます。

臨時財政対策債は普通交付税の代替措置ですが、市債であり将来の負担となるため、小平市では臨時財政対策債の借入を抑制しています。

なお、平成23年度及び24年度のように、臨時財政対策債等を加えた経常収支比率と加えない比率の差が大きい場合は、臨時財政対策債の借入が多かった年となります。

図表 5-10 臨時財政対策債等の有無による経常収支比率の比較



図表5-11 各市の経常収支比率の内訳

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	繰出金	その他	計
八王子市	24.4	17.4	11.0	12.2	8.3	12.3	1.6	87.1
立川市	24.8	16.6	10.7	18.9	8.6	12.0	1.3	92.8
武蔵野市	19.7	10.5	6.0	26.6	11.9	8.8	1.3	84.7
三鷹市	23.3	12.2	10.7	16.7	12.0	10.6	0.7	86.4
青梅市	23.9	17.5	11.2	18.3	14.4	11.4	0.7	97.5
府中市	17.8	14.6	8.0	23.0	10.2	10.5	1.5	85.6
昭島市	25.1	15.7	11.4	17.5	9.6	12.4	0.7	92.3
調布市	22.3	9.5	8.8	20.8	14.3	9.6	1.4	86.7
町田市	26.9	14.9	7.8	17.5	11.3	13.1	1.5	92.9
小金井市	24.9	11.5	13.6	19.6	12.5	11.7	0.7	94.5
小平市	22.6	13.8	11.7	18.3	13.5	13.3	0.8	93.9
日野市	24.9	13.5	10.0	15.1	12.1	13.0	0.9	89.5
東村山市	24.5	15.0	14.3	14.5	8.1	15.1	0.6	91.9
国分寺市	26.4	12.0	10.3	18.4	8.9	16.6	1.1	93.7
国立市	27.5	15.1	10.1	16.2	9.8	16.1	0.9	95.8
福生市	27.2	14.9	7.6	16.3	14.6	10.9	0.4	91.9
狛江市	26.4	10.8	15.4	14.4	9.6	14.0	0.4	91.0
東大和市	23.8	18.6	10.1	14.8	11.7	11.4	0.7	91.1
清瀬市	27.2	15.9	13.8	12.5	11.4	12.3	0.2	93.4
東久留米市	21.5	15.3	12.8	15.6	14.0	14.2	0.8	94.3
武蔵村山市	22.4	21.5	8.4	17.6	11.2	10.8	0.8	92.7
多摩市	26.2	12.2	7.7	21.3	13.8	9.2	0.9	91.3
稲城市	26.1	14.1	10.5	19.5	8.2	7.2	0.7	86.3
羽村市	24.4	15.2	9.9	15.7	15.5	10.7	1.0	92.3
あきる野市	22.6	11.5	16.0	15.7	14.4	15.4	0.4	96.0
西東京市	24.5	12.1	17.5	20.1	10.7	10.7	0.6	96.1
平均	24.3	14.3	11.0	17.6	11.6	12.1	0.9	91.6

(※) 数値は、個別算定のため合計額とは合わない。

図表5-11は、各市の経常収支比率の内訳です。小平市の経常収支比率をみると、人件費は22.6%で比率が低い方から6番目、また扶助費は低い方から11番目となっています。また、公債費が高い方から8番目、物件費は10番目、補助費等は8番目、繰出金は7番目と他市に比べ高い比率となっています。

平成25年度と比較すると、公債費の割合が1.2ポイント減少した以外はすべての性質で増加し、物件費が1.1ポイント、扶助費が1.0ポイント増加したことなどから、全体で2.5ポイント増加しています。繰出金については、下水道事業会計に対するものは公債費の償還が進んでいるため減少していますが、介護保険事業会計や後期高齢者事業会計に対するものが増加しているため、平成25年度と比較して0.4ポイントの増となっています。

経常収支比率を1%下げるためには、経常一般財源を約3億円増やすか、経常経費充当一般財源を約3億円削減する必要があります。市税を中心に経常一般財源を確保しつつ、歳出の圧縮に努め、事業や施設の見直しをする必要があります。

3 財政の健全性は？（健全化判断比率）

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これまでも地方財政再建促進特別措置法により、自治体の再建が行われてきましたが、財政再建法では、一般会計の赤字を対象にした指標のみが判断基準であったため、特別会計などに赤字を抱えている場合については早期発見ができなかったことなどから、制度を抜本的に見直しました。

新たな健全化法の特徴としては、次の点があげられます。

- ① 財政健全化の過程に「早期健全化」「財政再建」の2段階の計画が盛り込まれた
- ② そのための判断基準として新たな財政指標が導入された
- ③ 指標が一定以上になると「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定が義務付けられた

また、その目的を自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」としています。従来の普通会計のみの財政状況の分析から、特別会計の財政状況、一部事務組合や広域連合への負担金・補助金の状況、さらには地方公社・第三セクターの債務までを新たにチェック対象とし、実質的な負債を明らかにした形での財政状況を公表することとしています。

自治体に求められる4つの健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	フロー指標	一定期間内の収支勘定を見る指標
連結実質赤字比率		
実質公債費比率		
将来負担比率	ストック指標	ある時点での資産の量を測る指標

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することを義務づけられました。

図表5-12 小平市の比率

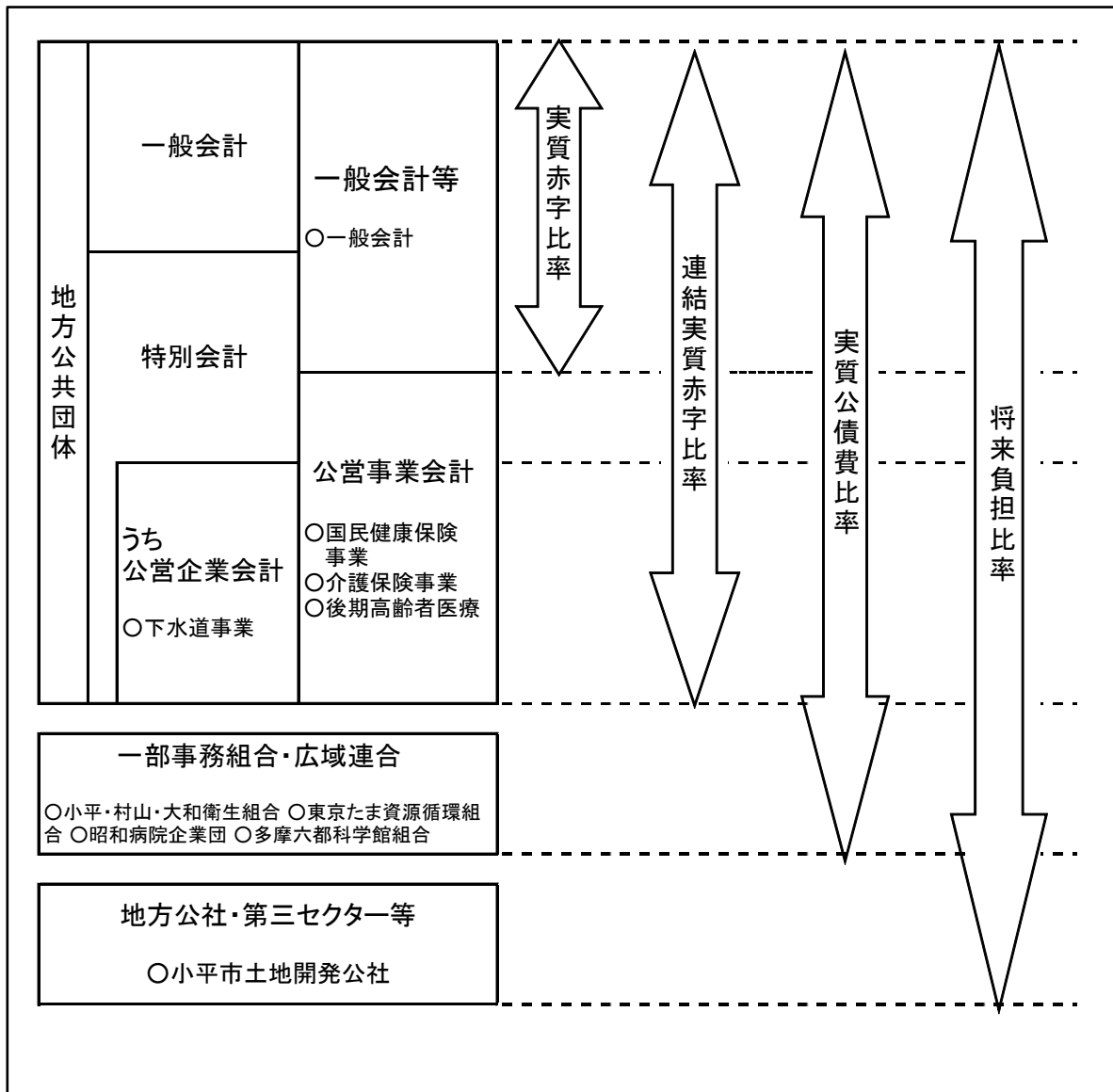
	小平市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※	—	△11.64%	△20.00%
連結実質赤字比率 ※	—	△16.64%	△30.00%
実質公債費比率	2.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ※	—	350.0%	

※ 黒字、将来負担比率がない場合は「—」で表示

4つの健全化判断比率については、総務省の定める基準値を超えた場合には、その比率により、「早期健全化団体」、または「財政再生団体」となります。

小平市の平成26年度決算における各比率は上の表のとおりです。いずれも基準値を下回っており、健全化団体等へ移行することはありません。

健全化判断比率の対象



なお、4指標の計算式は次のとおりです。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。黒字か赤字かを判断する指標で、黒字の場合は「－」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{(A) + (B)}{\text{標準財政規模}}$$

A：一般会計実質赤字額

B：特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字額

(※) 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の赤字額から黒字額を引いた額（「連結赤字額」といいます）を、標準財政規模で割った比率です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(C) + (D) - \{ (E) + (F) \}}{\text{標準財政規模}}$$

C：一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

D：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

E：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

F：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。収入のうちどのくらいを借金の返済に充てているかを示すもので、一部事務組合等も含めて判断します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(G) - (H) + (I) + (J) + (K) - (L)}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

G：一般会計の元利償還金

H：都市計画税充当可能額

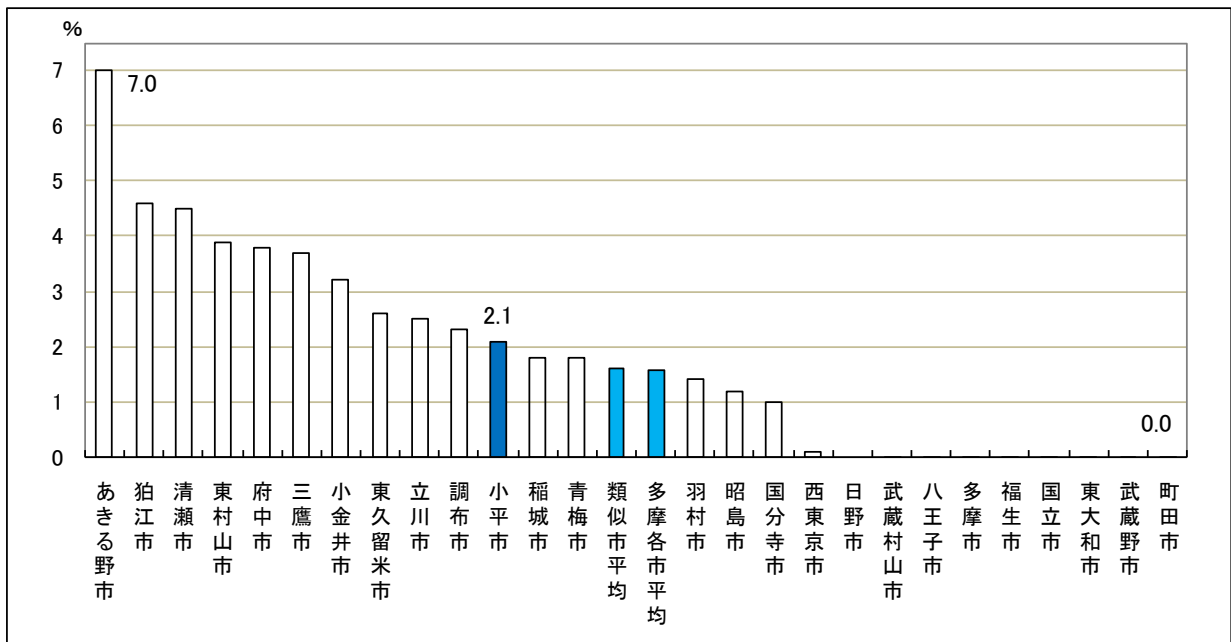
I：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの

J：一部事務組合への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

K：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

L：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

図表5-13 平成26年度における26市の実質公債費比率



平成26年度における実質公債費比率は2.1%で、一般会計の公債費が減少したことなどにより、平成25年度に比べ0.8ポイント改善しています。多摩各市単純平均及び類似市単純平均の1.6%より高い数値となっています。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年分であるかを表した指標です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(M) - \{ (N) + (O) + (P) \}}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

M：将来負担額の内容

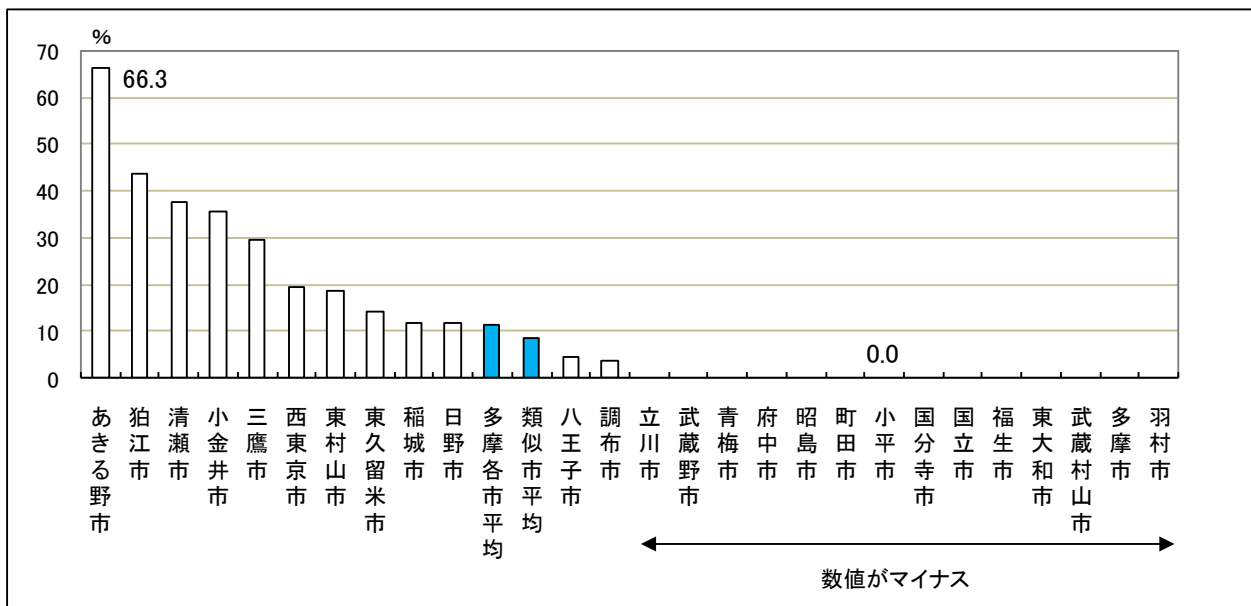
- ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

N：充当可能基金額

O：地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

P：地方債の償還額等に充当可能な特定な歳入見込額

図表5-14 平成26年度における26市の将来負担比率



平成26年度における将来負担比率は△23.8%で、地方債現在高が約12.9億円減少したこと、下水道事業特別会計に係る地方債の償還に充てるための繰り入れ見込み額が約5億6千万円減少したことなどにより、平成25年度に比べ3.7ポイント改善しています。多摩各市単純平均の11.5%、類似市単純平均の8.8%より低い数値となっています。

(5) 早期健全化基準、財政再生基準は大丈夫なのか

健全化判断比率が早期健全化基準及び財政再生基準となる場合は、以下のとおりです。

健全化判断基準	小平市の指数	早期健全化基準		財政再生基準	
		基準値	小平市を超えるには	基準値	小平市を超えるには
実質赤字比率	「－」 約12億5千万円の黒字	11.64%	約39億7千万円の赤字となった場合	20.00%	約68億2千万円の赤字となった場合
連結実質赤字比率	「－」 約18億7千万円の黒字	16.64%	約56億7千万円の赤字となった場合	30.00%	約102億3千万円の赤字となった場合
実質公債費比率	2.1	25.0%	公債費償還金が、現在の約39億8千万円から約113億8千万円となった場合	35.0%	公債費償還金が、現在の約39億8千万円から約144億5千万円となった場合
将来負担比率	「－」 △20.1	350.0%	地方債現在高が、現在の約295億円から約1,442億円となった場合	/	

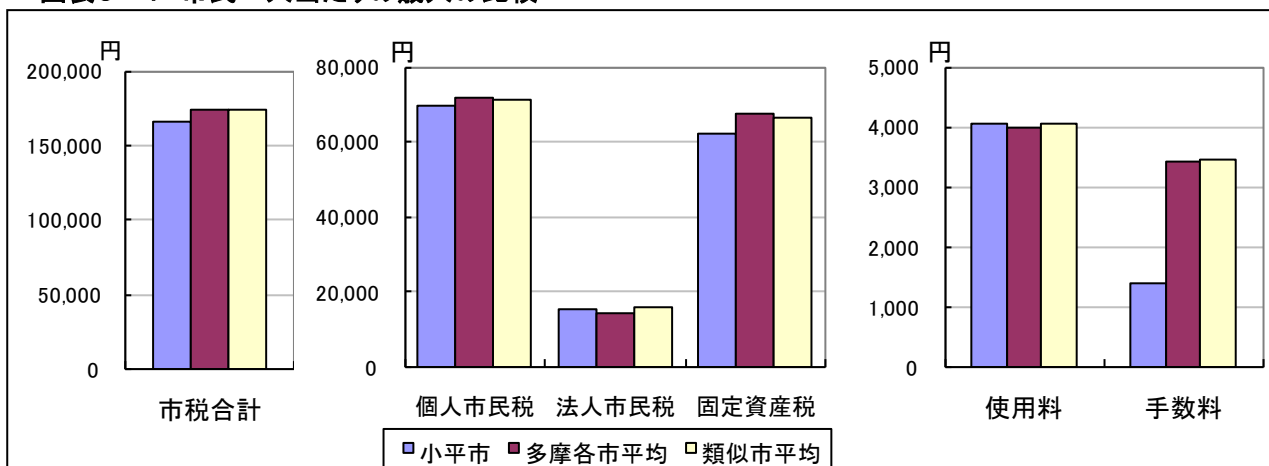
早期健全化基準を超えた場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

財政再生基準を超えた場合は、地方債の起債制限を受けるとともに、議会の議決を経て「財政再生計画」の策定が義務付けられ、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

第6 小平市の財政構造の特徴

平成26年度の小平市の財政状況について、多摩各市との比較結果をまとめると以下のようになります。

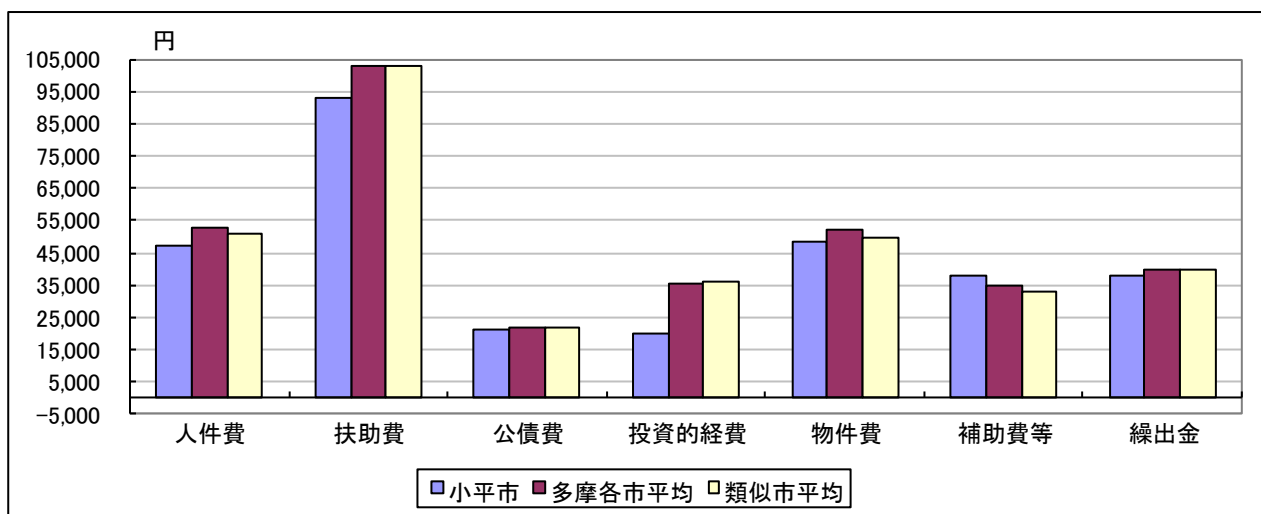
図表6-1 市民一人当たりの歳入の比較



市民一人当たりの市税全体額は多摩26市中14位と中位に位置しています。税目別では個人市民税と固定資産税がそれぞれ多摩26市中13位と市税全体額と同じような位置にあります。法人市民税は10位と中位よりやや高い位置になっています。

また、使用料は12位、手数料は25位となっています。

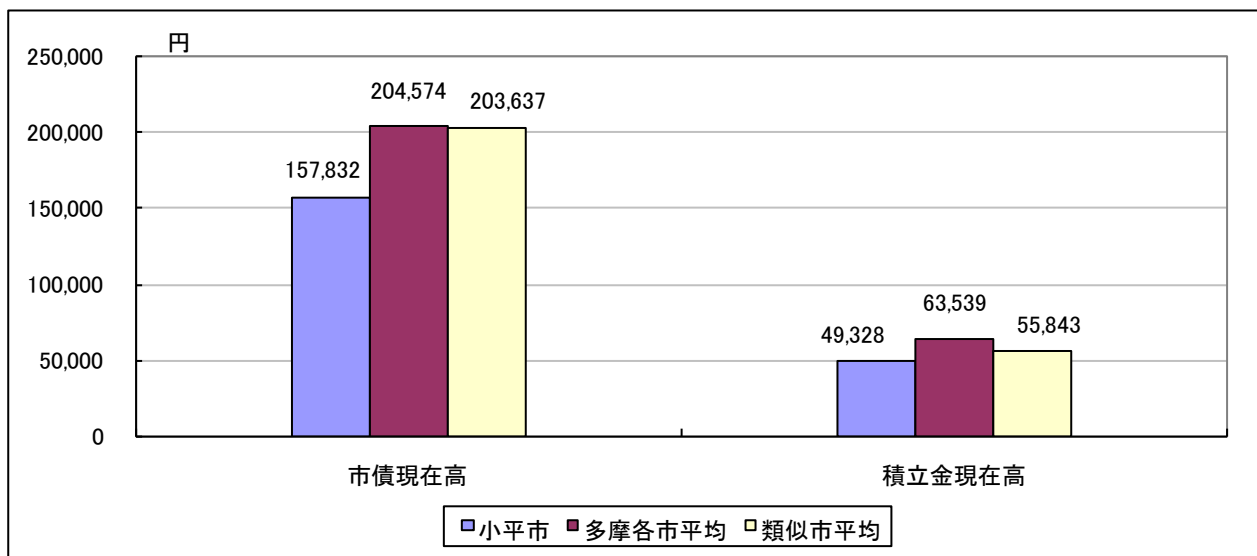
図表6-2 市民一人当たりの歳出の比較



市民一人当たりで見ると、義務的経費である人件費は24位、扶助費は18位、公債費は16位であり、多摩各市平均を下回る位置にあります。

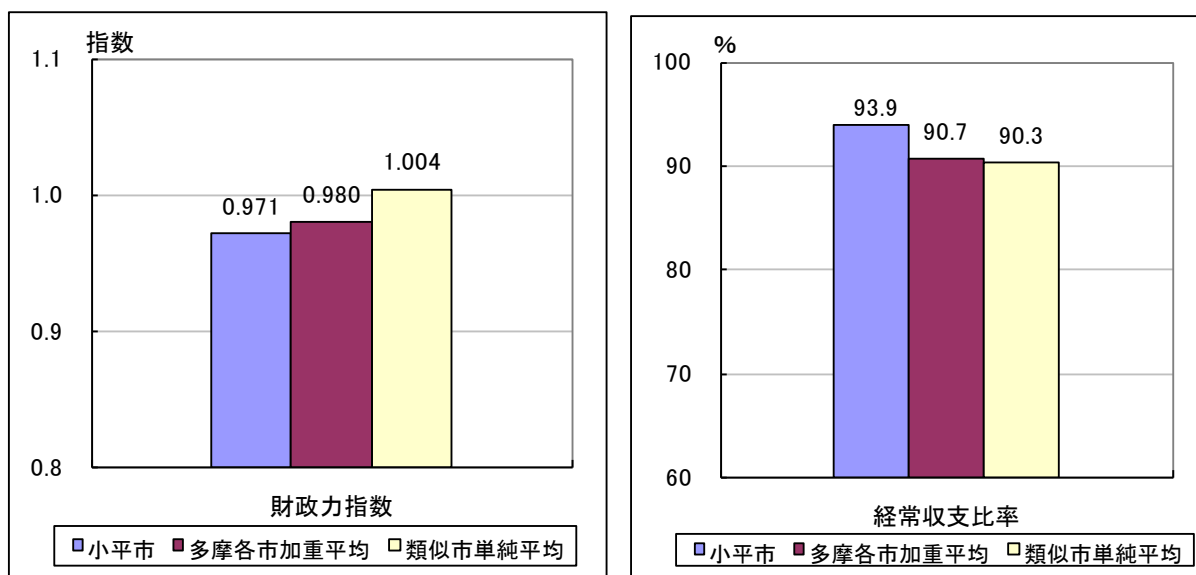
義務的経費以外については、補助費等は8位とやや上位に位置していますが、投資的経費は22位、物件費は17位、繰出金は22位とやや低い位置となっています。

図表6-3 市民一人当たりの市債及び積立金現在高の比較



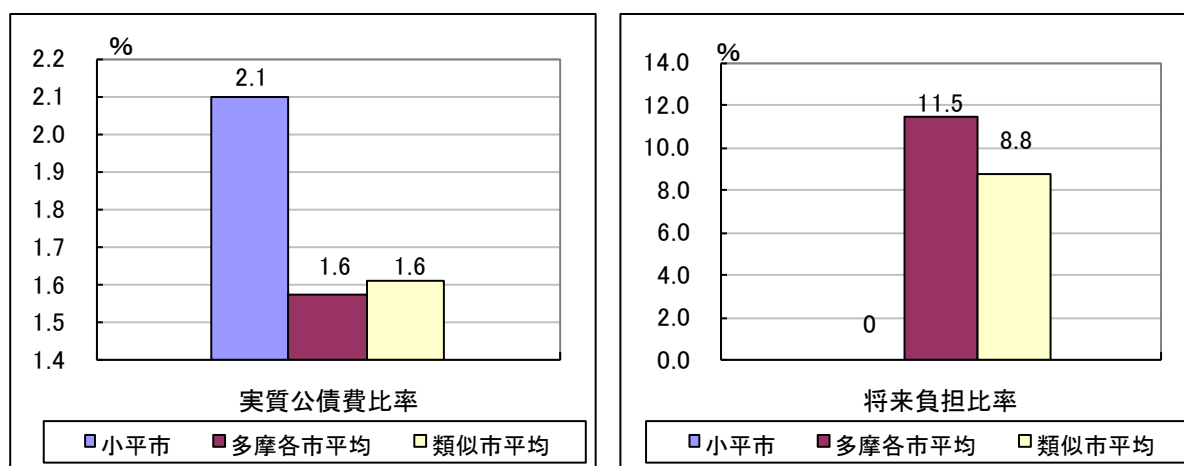
市の借金である市債現在高は、市民一人当たりでは現在高が少ない方から数えて4番目です。また貯金にあたる積立金現在高は、現在高が多い方から14番目となっています。

図表6-4 財政指標の比較



財政力の強弱を示す財政力指数は、0.971となり、多摩26市中11位となりましたが、交付団体20市の中では5位とやや上位に位置しています。財政の弾力化をあらわす経常収支比率は93.9%で、数値の低い方から数えて多摩26市中で20番目となっています。

図表6-5 財政健全化指標の比較



収入に占める公債費の割合を示した実質公債費比率は数値の高い方から11番目、将来負担すべき債務を示した将来負担比率は26市中14市が該当する0以下になっています。

歳入では、市財政の根幹をなす市税は、固定資産税の増等に伴い、4年連続して前年度を上回る結果となりました。市税収入の増加により、赤字債である臨時財政対策債の発行を抑制したことから、歳入全体に占める市税収入の割合が50.5%となり、2年連続で50%を上回りました。

歳出では、人件費、扶助費、公債費、投資的経費、物件費などは多摩各市平均を下回る歳出規模となっています。

また、市債現在高は過去に借りた市債の償還が進んでいることもあり、前年度より減少しました。積立金現在高は、多摩各市平均よりも低い数値となっています。

財政の硬直化を示す経常収支比率は、臨時財政対策債の発行を抑制したことや民生費関連を中心とした経常的経費の増加などにより平成25年度に比べ2.5ポイント悪化し、平成26年度は多摩各市平均よりも高い数値となりました。

財政健全化判断比率の将来負担比率は、債務残高の減少などにより、平成22年度から5年連続で将来負担がマイナスとなりました。また実質公債費比率は、一般会計における公債費が減となったことなどから、平成25年度に比べ0.8ポイント改善しましたが、引き続き多摩各市平均に比べると高い数値となっています。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を有し、コンパクトな財政運営を行うとともに、財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

その結果として市全体の債務残高の減少に伴い、健全化判断比率は低い数値で推移しています。一方では、財政運営の効率化を図るなどの取り組みにも努めてきましたが、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は93.9%と、経常的経費の増加による財政の硬直化は進み、新規事業の実施に伴う財源確保が困難な状況となっています。

日本経済の緩やかな回復傾向が継続されることが期待されるなか、小平市においては、市税収入等の財務内容が僅かではあるが、改善してきています。また、普通交付税に関し

では、市税の動向や地方消費税交付金が消費税率の引上げ前より増加してきていることなどを考慮すると、今後の状況によっては不交付団体へ移行する可能性も考えられます。一方で、少子高齢化の進行による行政需要は増え続けています。社会保障と税の一体改革の取り組みが進められている中、今後も民生費を中心とした社会保障経費の増加傾向は続くものと思われまます。また、公共施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっており、更新費用などに対する備えが必要となります。

今後、地方債を借り入れる際には、償還元金を上回らないことを基本としながらも、必要な事業等に対しては、市債を活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、これに係る財政負担を後年度に平準化を図ることが求められます。また、今後の財政需要の高まりに備えるために基金残高の確保を図っていかねばなりません。

平成 26 年度は、私立保育園園舎建築の補助や公民館と図書館の複合施設である仲町公民館・仲町図書館（愛称：なかまちテラス）の開館など、行政需要に対応した市の基盤整備を進めました。今後も市民ニーズに的確に対応しながら、健全な市財政が維持できるよう、将来を見据えた財政運営が求められています。



第7 一般財源の推移と景気動向からみた特徴点



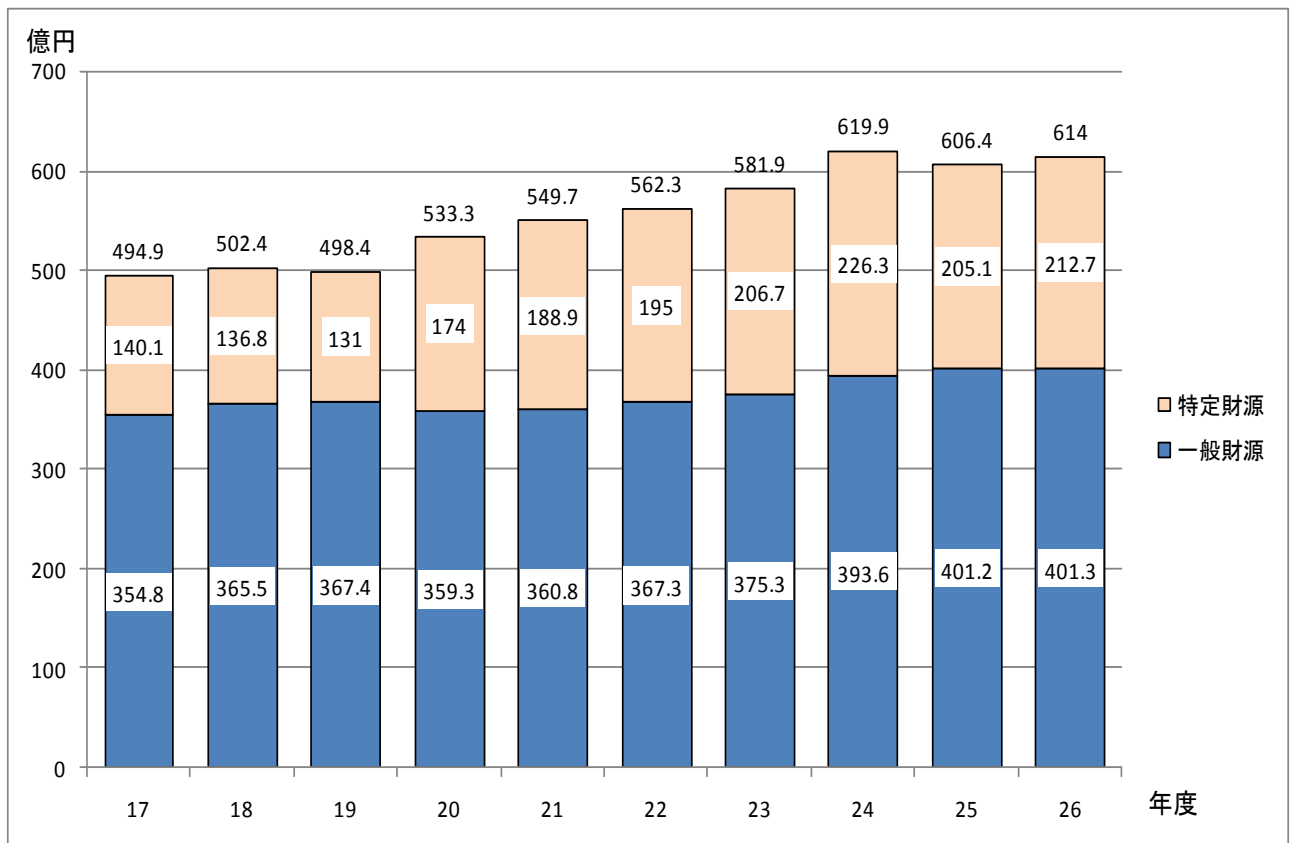
小平市はこれまでも、歳入規模に見合った歳出規模を有し、コンパクトな財政運営を行うとともに、財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

歳入の推移は「第2 小平市の財政状況の推移と各市比較」でもみてきたところです。歳入にはその用途に応じて以下の二つの分類があります。一般財源は用途が特定されていないため、あらゆる分野の行政需要の財源となる性質を有しています。ここでは、一般会計を使用して、一般財源について景気動向や社会状況等と照らし合わせながら、より詳細に調べていきたいと思えます。

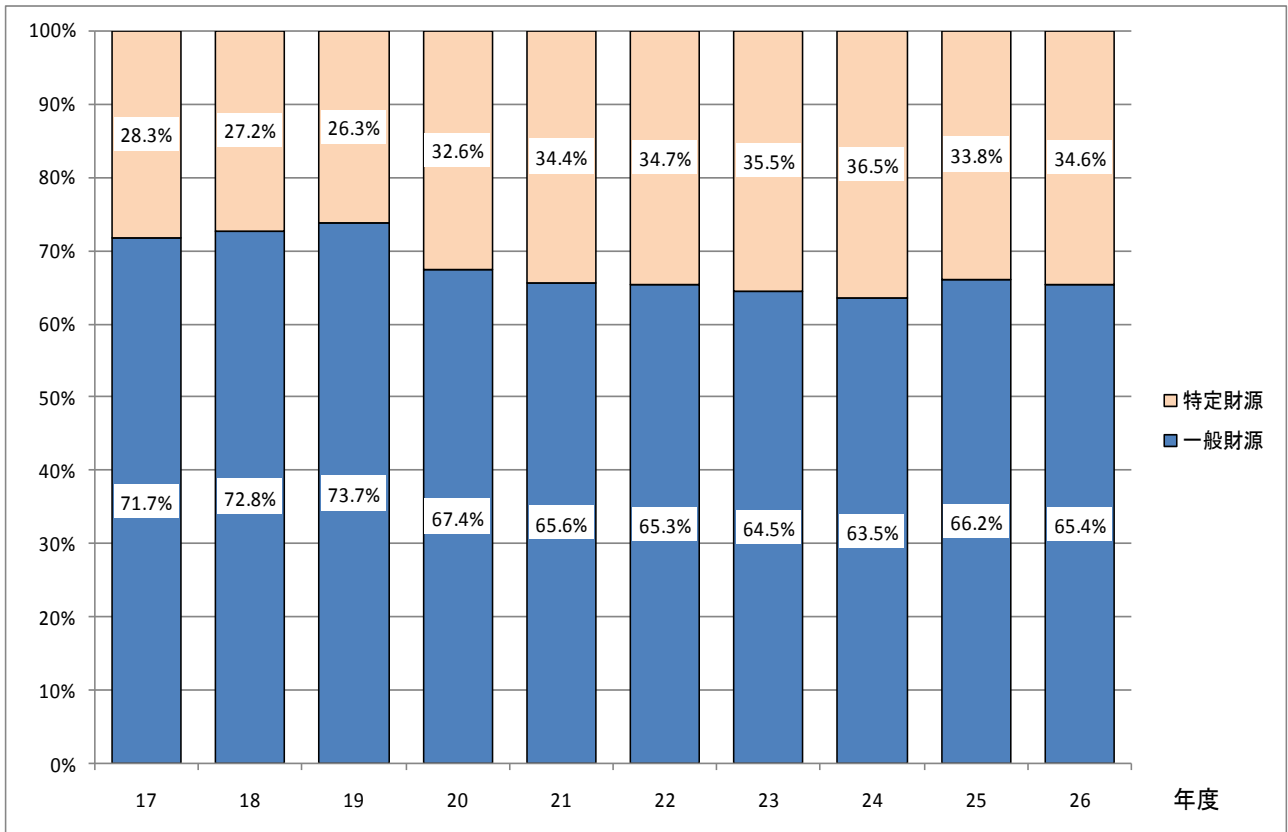
一般財源 … 財源の用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入。
 (例) 市税、地方交付税、各種交付金など。

特定財源 … 財源の用途が特定されている収入。
 (例) 国庫支出金、都支出金、市債など。
 (ただし、これらの一部には一般財源のものもあります。)

図表 7-1 歳入総額とその財源内訳の推移



図表 7-2 一般財源及び特定財源の構成比の推移

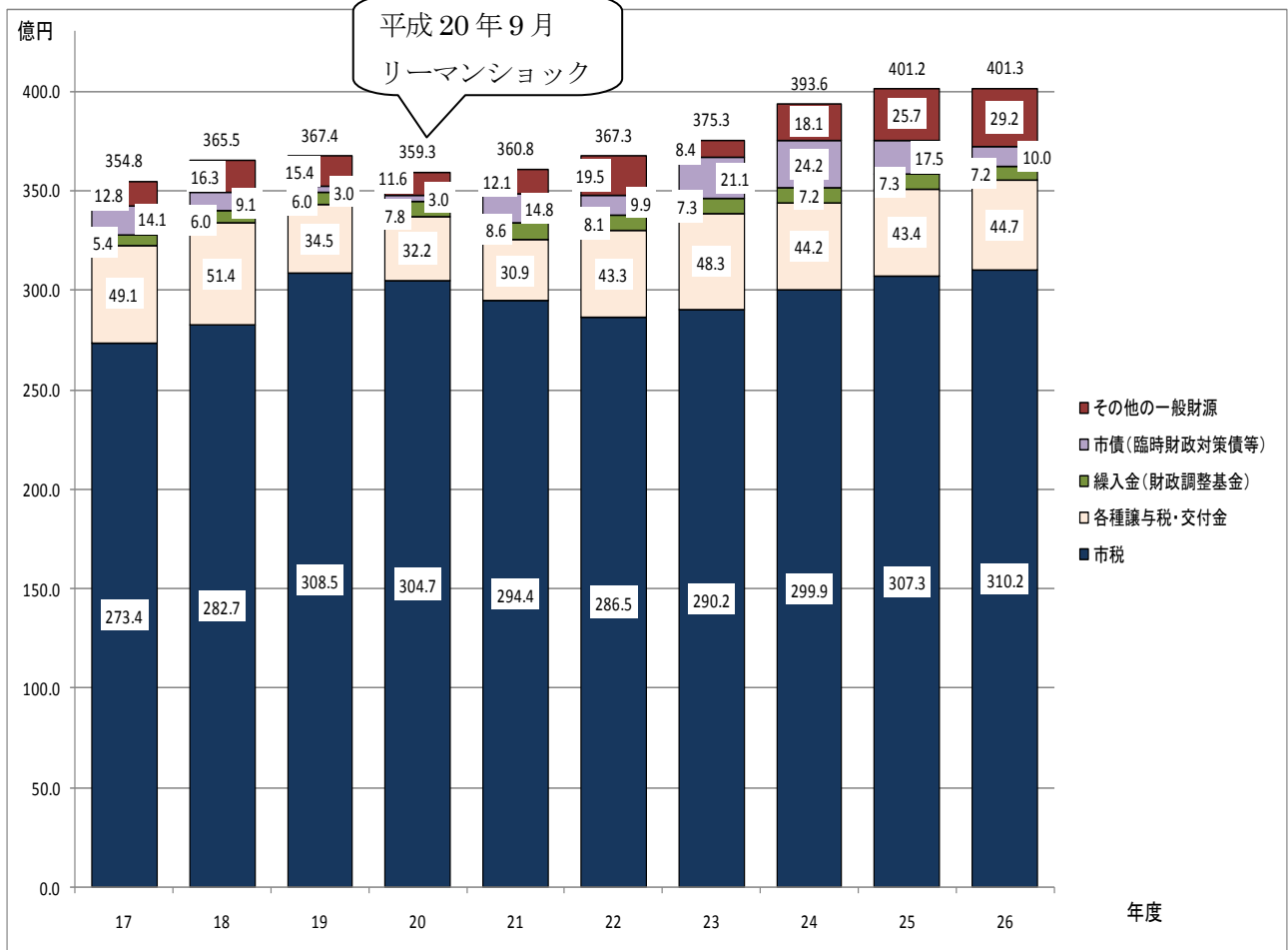


まずは、歳入を一般財源と特定財源とに分けてみます。図表 7-1 をみると、過去 10 年間で歳入総額の増加に合わせて、一般財源も特定財源もどちらも増加していることがわかります。歳入総額に占める一般財源の割合は、図表 7-2 のとおり、平成 19 年度までは 7 割を超えていましたが、平成 20 年度以降からは減少に転じ 7 割を下回るようになりました。平成 18 年度までは、国の三位一体改革の影響により国から地方へ税源移譲し、国庫補助負担金を削減したことで、一般財源の割合を微増させたものと思われます。それ以降は、平成 20 年度は定額給付金国庫補助金、平成 22 年度は子ども手当国庫負担金の増、平成 24 年度には新みちづくり・まちづくりパートナー事業都委託金の増など、国庫支出金や都支出金の増加に伴い、特定財源が大きく増加したものと思われます。特定財源に係る事業の割合が少しずつ増えているようですが、一般財源が 6 割以上を占めています。一般財源は、市独自の施策を実施するために必要であり、歳入の構成上も非常に重要となっています。

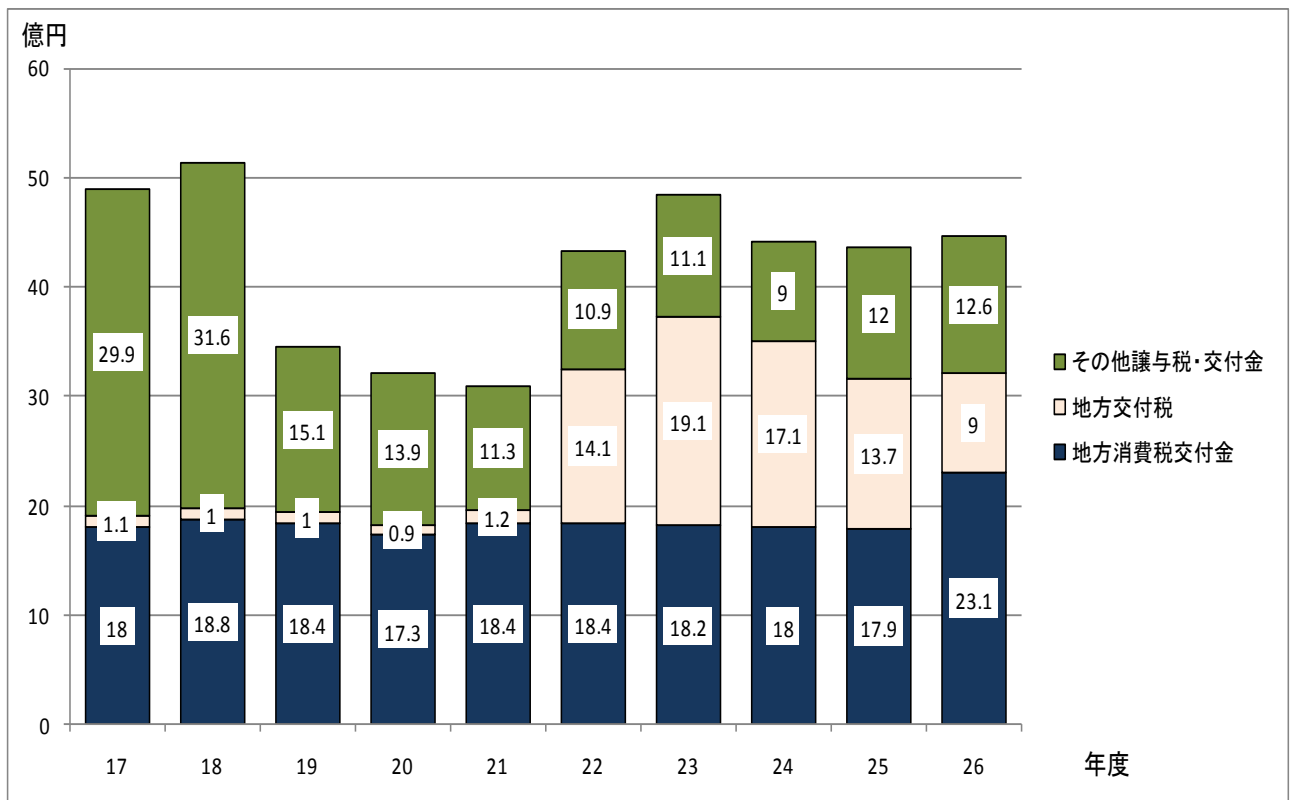
では、過去 10 年間で一般財源の内訳はどのように推移してきたのでしょうか。図表 7-3 は、一般財源総額とその内訳の推移を表したグラフです。市税は各年度、一般財源の 7 割以上を占めており、平成 20 年度後半からの世界的な景気後退によりやや減少したものの、その後は回復傾向にあります。

また、図表 7-3 における各種譲与税・交付金の内訳については、図表 7-4 のようになっています。地方消費税交付金は平成 25 年度までは約 18 億円で推移してきましたが、平成 26 年度には消費税率の引き上げに伴い、約 23 億円まで増加しています。また、地方交付税については、平成 22 年度に普通交付税の交付団体となったことから急増しています。

図表 7-3 一般財源総額とその内訳の推移



図表 7-4 図表 7-3 内における各種譲与税・交付金の内訳の推移



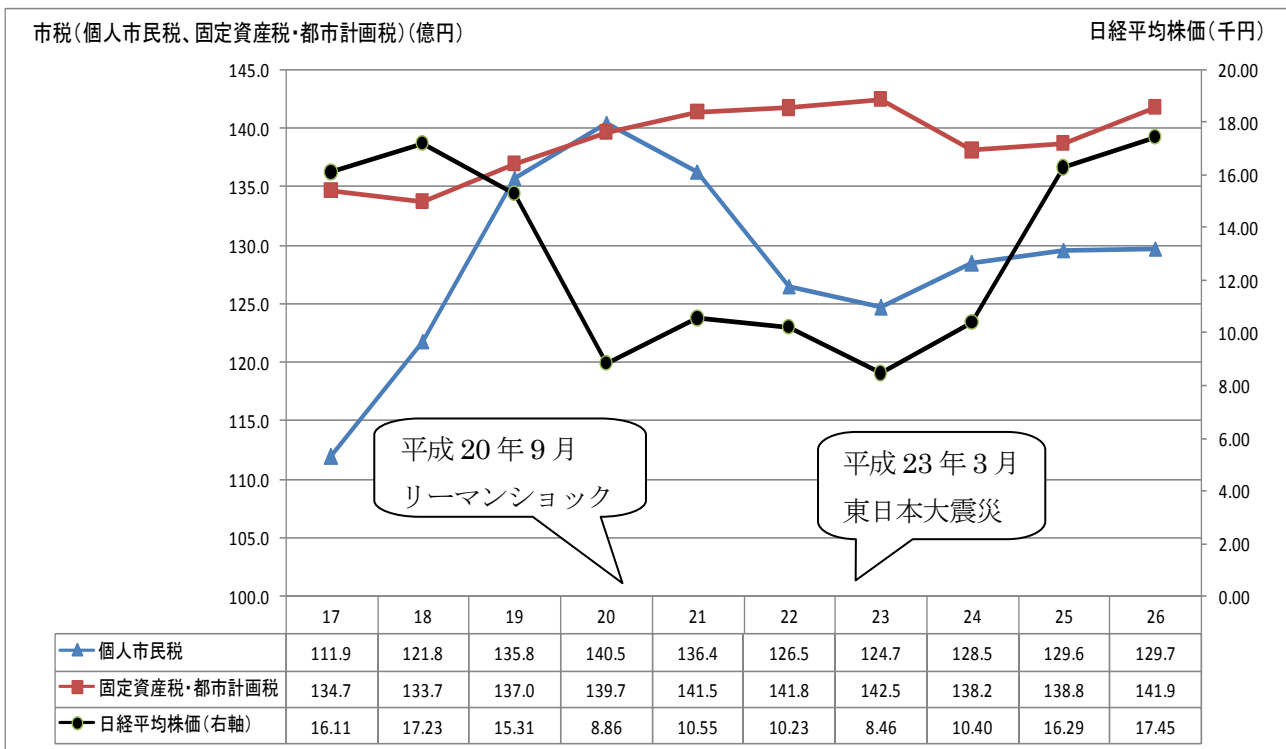
行政サービスを継続的に運営していくために、財源確保は重要なことです。その中で、一般財源はあらゆる分野の行政需要に充てることができる財源であり、歳入に占める割合も大きいことが分かりました。一般財源の性質や近年の傾向を押さえておくことは、財政運営をみる上でも、重要なことです。

では、一般財源のこれまでの推移や近年の傾向を景気動向や社会状況と照らし合せて、改めてその推移について再考したいと思います。比較対象とする一般財源は、図表7-3及び7-4に出てきた以下の5つとします。また、景気動向をみる指標として、ここでは日経平均株価を用いることとします。

- 1 市税の推移と景気動向
- 2 地方交付税の推移と景気動向
- 3 地方消費税交付金の推移と景気動向
- 4 市債（臨時財政対策債等）の推移と景気動向
- 5 繰入金（財政調整基金）の推移と景気動向

1 市税の推移と景気動向

図表7-5 市税（個人市民税、固定資産税・都市計画税）と日経平均株価の推移

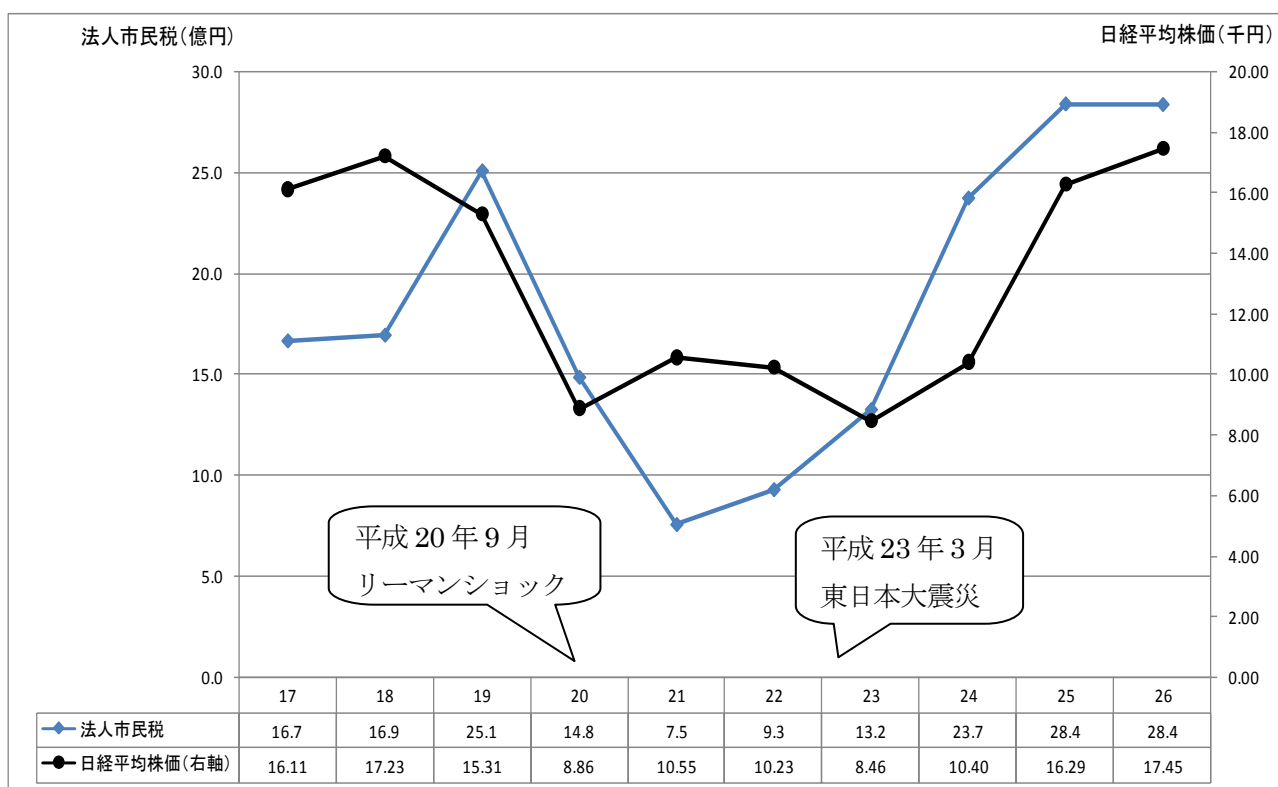


※[注1] グラフ横軸は、日経平均株価は年、それ以外は年度。グラフ縦軸は、日経平均株価のみ右軸、その他は左軸を参照。

※[注2] 日経平均株価は各年の大納会の終値。

※[注1]及び[注2]は図表7-6、7、8、9、11、13にも同じ。

図表 7-6 市税（法人市民税）と日経平均株価の推移



市税は、景気動向や税制の影響により増減してきたことは6ページで前述したところです。ここでは、景気動向と照らし合わせながら、改めて市税の推移をみていきたいと思います。

図表 7-5 及び 7-6 は、市税と日経平均株価の推移を示したものです。このようにみても、個人市民税と法人市民税が景気に呼応するように変動しており、固定資産税・都市計画税等は比較的影響を受けにくいことが分かります。

日経平均株価は平成 20 年に暴落していますが、これは 9 月に起きたアメリカ合衆国の投資銀行の破綻をきっかけとした世界的金融危機が大きく影響したものです。また、平成 23 年も 8 千円台まで下がっていますが、これは、平成 23 年 3 月に発生し未曾有の被害が生じた東日本大震災が影響しています。その後は、金融政策等の効果を受けて平成 25 年には、平成 20 年の世界的金融危機が起きる以前の株価水準まで回復しました。

個人市民税は平成 19 年度に急増していますが、これは国の三位一体改革として、所得税から個人住民税へ税源移譲されたことの影響を受けています。

個人市民税も法人市民税も、平成 20 年度の景気後退時から時間差を生じて減少傾向が現れ始めています。これは、前年度の所得に応じて課税されるという性質が影響しているものと思われます。また、個人市民税は平成 24 年度以降から、法人市民税は平成 22 年度以降から、それぞれ改善傾向にあります。個人市民税よりも法人市民税の方がより増加幅が大きくなっています。景気の回復傾向に応じて法人の一部に明るい兆しがあるものの、個人への還元の視点でいうと、平成 20 年の景気後退の影響を受ける前の状態までには至っていないということがうかがえます。

近年、市税は緩やかに回復傾向にありましたが、法人市民税などは景気に影響されやすいため、今後も引き続き景気動向への注視は必要となります。また、平成27年度は法人市民税の一部国税化等の税制改正があることから、法人市民税の減少が見込まれるところです。

2 地方交付税の推移と景気動向

地方交付税の算定数値の推移は13ページで取り上げたとおり、平成17年度から平成21年度までは基準財政収入額が基準財政需要額を上回っていましたが、平成22年度からは逆転したことが分かりました。

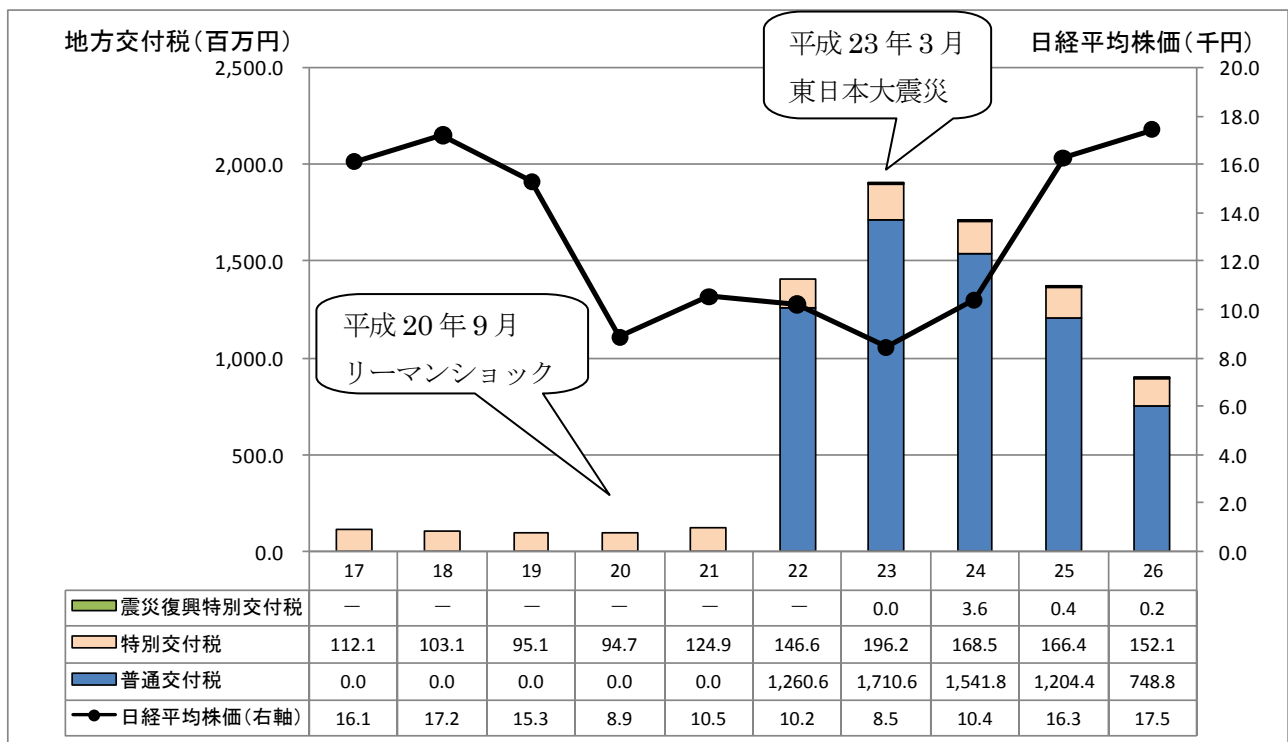
ここでも、地方交付税の推移を経済状況や景気動向と照らし合わせた際に、どのようなことが分かるかみていきたいと思います。

そこで、13ページの図表2-16の中に景気動向を加えて考察してみたいと思います。図表7-7は、地方交付税と日経平均株価の推移を示したものです。

普通交付税の推移については、平成17年度から平成21年度までは不交付となり、平成22年度から交付されるようになりました。また、平成23年度以降は交付額が年々減少しています。

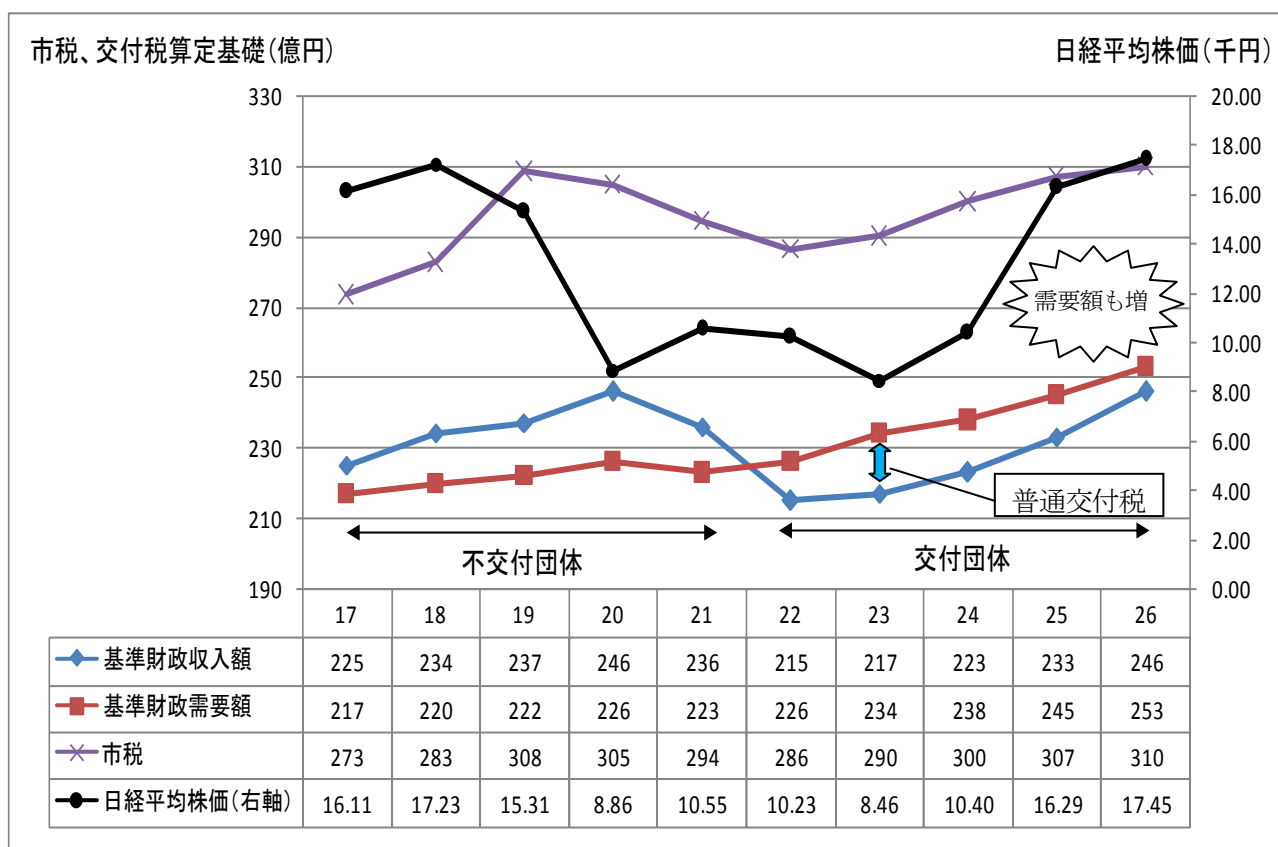
この状況を図表7-8も用いて詳しくみたいと思います。平成17年度から19年度にかけては、市税が税源移譲の影響で増加傾向となり基準財政収入額は増加しました。市税が平成20年度の世界的金融危機の影響受け減少傾向にある時期は基準財政収入額も減少しており、平成22年度には交付団体となりました。その後、景気の持ち直しにより市税が回復傾向になると基準財政収入額も増加しました。

図表7-7 地方交付税と日経平均株価の推移



※震災復興特別交付税は平成23年度から。なお、平成23年度に収入実績はあるが、端数処理のため0百万円。

図表 7-8 市税、交付税算定数値及び日経平均株価の推移



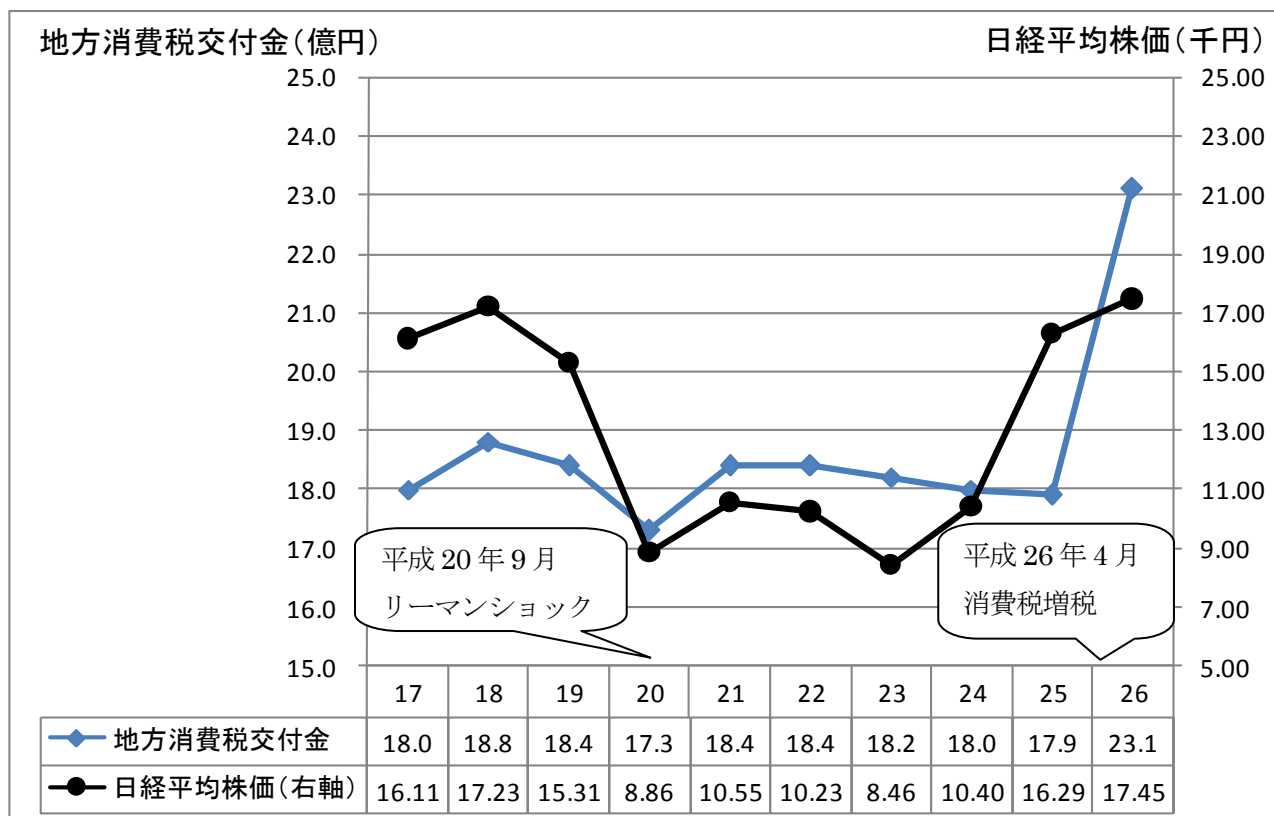
この動きから、景気動向が法人市民税などの景気に左右されやすい市税に影響を及ぼし、さらに、一般財源の6割強を占める市税は、一部に例外はあるもののその75%が基準財政収入額に算定されるため、普通交付税へ影響を及ぼすという関係がみてとれます。グラフからも分かるとおり、市税と基準財政収入額の推移の仕方は非常に類似しており、市税の状況は普通交付税に大きな影響を与えています。

なお、平成26年度の基準財政収入額は景気後退の影響を受ける前の平成19年度の水準にまで回復したものの、依然として交付団体にあります。これは、平成22年度以降、民生費も年々増加傾向にあることを受け、基準財政需要額が微増し続けていることが要因であることも分かります。今後、収入が需用を上回るか、需要が収入よりも上回り続けるかは不透明であり、小平市は、交付団体になるか、不交付団体になるかのボーダーライン上に位置しているといえるのではないのでしょうか。

3 地方消費税交付金の推移と景気動向

図表7-9は、消費税交付金の推移を表したグラフです。平成17年度から平成25年度まではほぼ一定で推移しており、平均すると18億2千万円でした。平成20年度の世界的金融危機が生じた際には減少に転じており、消費も冷え込んでいたことがうかがえます。平成26年度には23億1千万円に増加しておりますが、これは消費税の引き上げの影響が現れ始めたためです。

図表 7-9 地方消費税交付金の推移



図表 7-10 消費税率の引き上げについて

	平成 26 年 3 月 31 日まで	平成 26 年 4 月 1 日以降	平成 29 年 4 月 1 日以降
地方消費税率	1%	1.7%	2.2%
消費税率	4%	6.3%	7.8%
合計	5%	8%	10%

ここで、消費税の引き上げについて補足したいと思います。

政府は、少子高齢化等といった近年の社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障の充実・安定のための社会保障改革と、その財源の安定的確保や財政健全化を同時に達成するための税制改革を一体的に行うため、平成 24 年 2 月に「社会保障・税一体改革大綱」を決定しました。

この大綱の中で、社会保障関係経費が増加し続ける状況を受け、社会保障を充実・安定化させるための財源として、消費税を引き上げることとしています。

消費税は、図表 7-10 のとおり、2 段階で引き上げることとされています。消費税は国の収入となります。地方消費税は都道府県の収入となり、その 1 / 2 は市町村に交付されます。

引き上げ分の消費税収入については、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（以下、社会保障 4 経費）に充てるものとされました。また、引き上げ分の地方消費税収入については、社会保障 4 経費や社会福祉、

社会保険及び保険衛生に関する施策に要する経費に充てるものとされました。

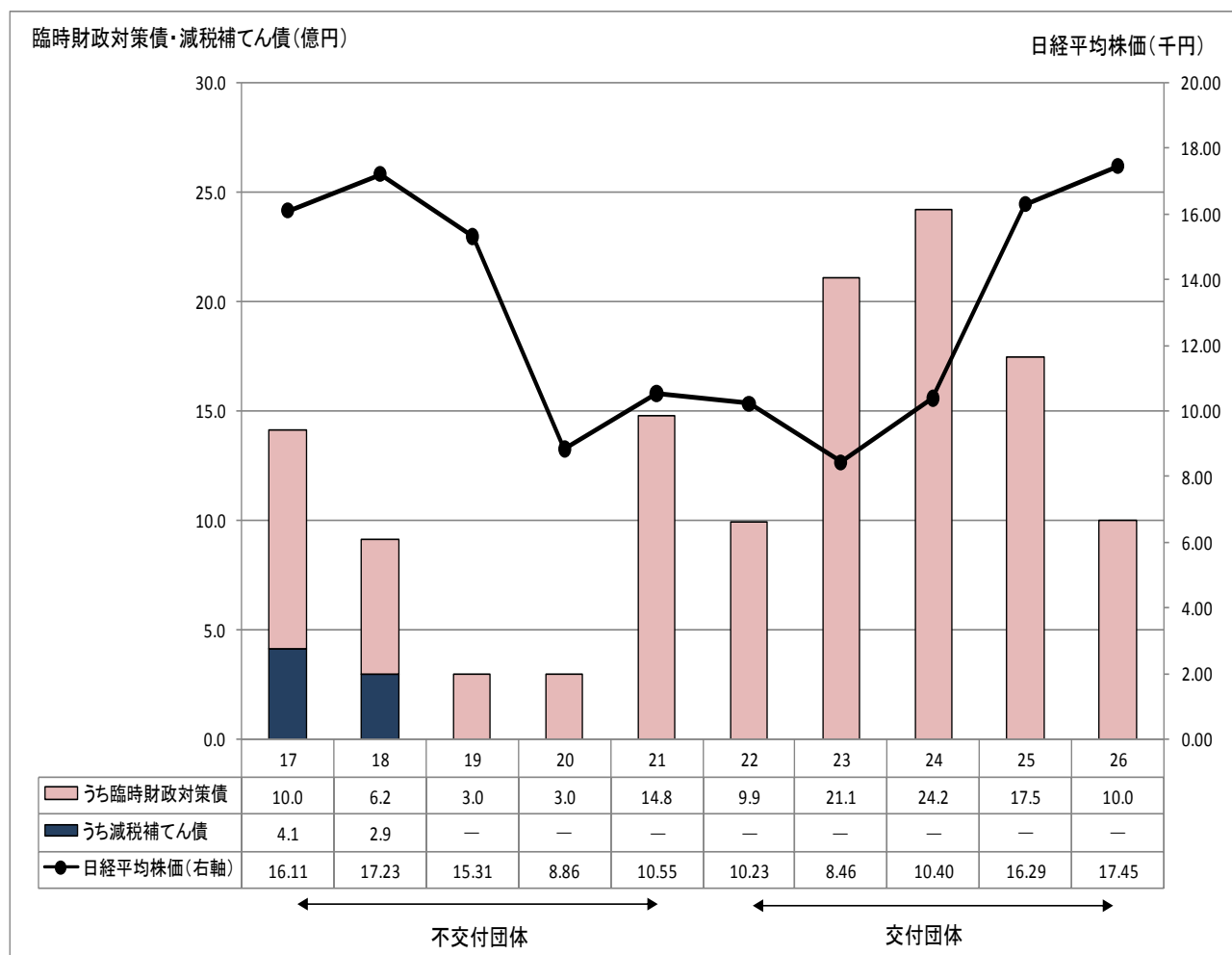
小平市においても貴重な財源となっているところですが、引上げ分は全額基準財政収入額に算入されること、少子高齢化に伴う社会保障経費は年々増加傾向であることから、どの程度の財源確保に結びつくかは、引き続き動向を注視する必要があります。

4 市債（臨時財政対策債等）の推移と景気動向

市債のうち、一般財源として整理される市債と景気動向との推移は図表7-11のとおりです。普通交付税不交付団体である平成17年度から21年度までの時期の方が、交付団体である平成22年度から26年度までの時期よりも発行額が少ないことが分かります。交付団体と不交付団体の時期とで傾向が異なるということは、景気動向の影響を間接的に受けていることが現れているものと考えられます。

減税補てん債とは、恒久的な減税及び平成15年度税制改正における先行減税等による地方公共団体の減収分を埋めるために、地方財政法第5条の特例として発行される地方債であり、平成19年度に低率減税が廃止されたことを受け平成18年度で廃止されました。臨時財政対策債とは、地方財政法第5条の特例として認められた一般財源の不足を補うための地方債です。

図表7-11 市債（臨時財政対策債等）及び日経平均株価の推移

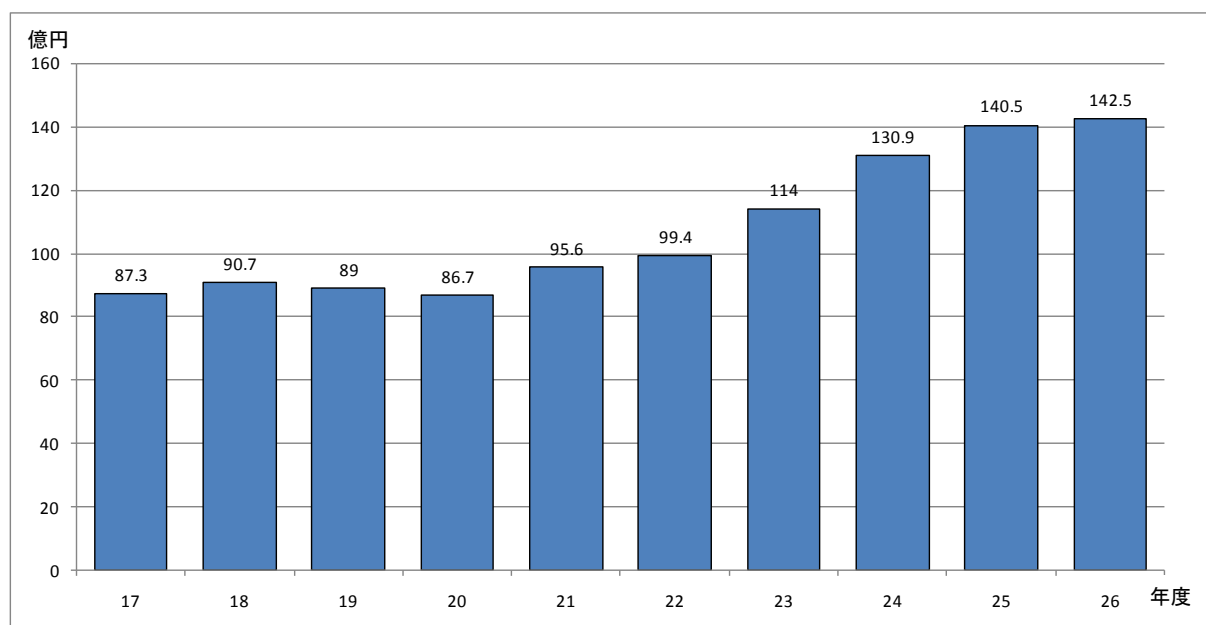


臨時財政対策債は発行可能額（発行することができる上限額）が毎年算出され決められています。臨時財政対策債の発行可能額分の元利償還金は基準財政需要に算入され、交付税として市に交付されます。つまり、当該年度の財源不足を借金することで補う訳ですが、その後の返済する際には、交付税収入によって埋め合わせできる仕組みになっています。

しかし、もし、交付税不交付団体となった場合どうなるのでしょうか。平成 25 年度に臨時財政対策債の算出方法を 2 方式から 1 方式に完全移行したことにより、不交付団体の場合は臨時財政対策債を発行することができなくなりました。よって、財源不足が生じる場合は、基金の取り崩しのみで対応せざるを得ません。そのための備えとして、財政調整基金への積み立てにも努めていく必要があります。

また、臨時財政対策債の元利償還に要する経費を基準財政需要額に算入しても、基準財政収入額より少なければ交付税は交付されません。つまり、不交付団体になると、臨時財政対策債の償還費用は全て市が負担することになります。また、臨時財政対策債の現在高は図表 7-12 のとおり、年々増加傾向にあります。このことから、不交付団体になる可能性がある現在、臨時財政対策債は単に発行可能額を満額借入れれば良いという訳ではなく、抑制できるときには抑制することも大切になります。

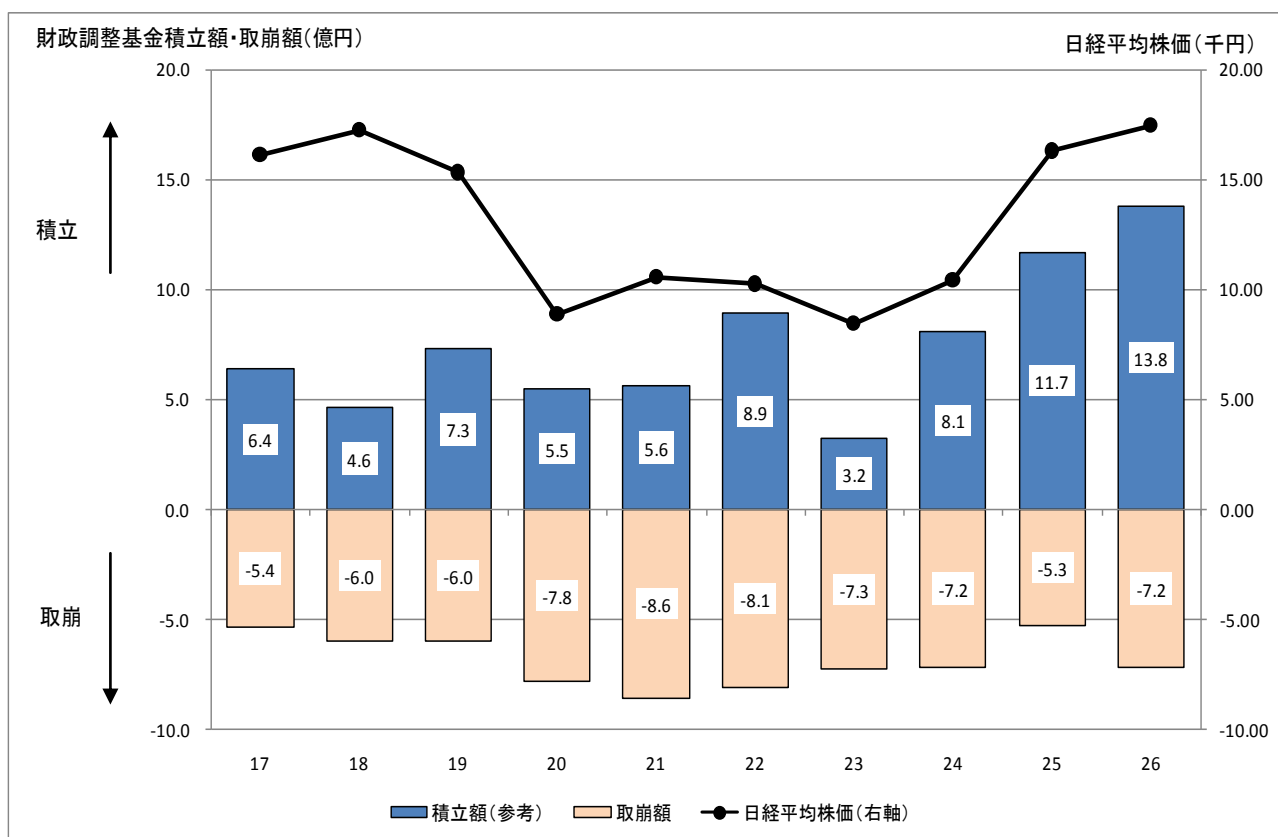
図表 7-12 臨時財政対策債の現在高の推移



5 繰入金（財政調整基金）の推移と景気動向

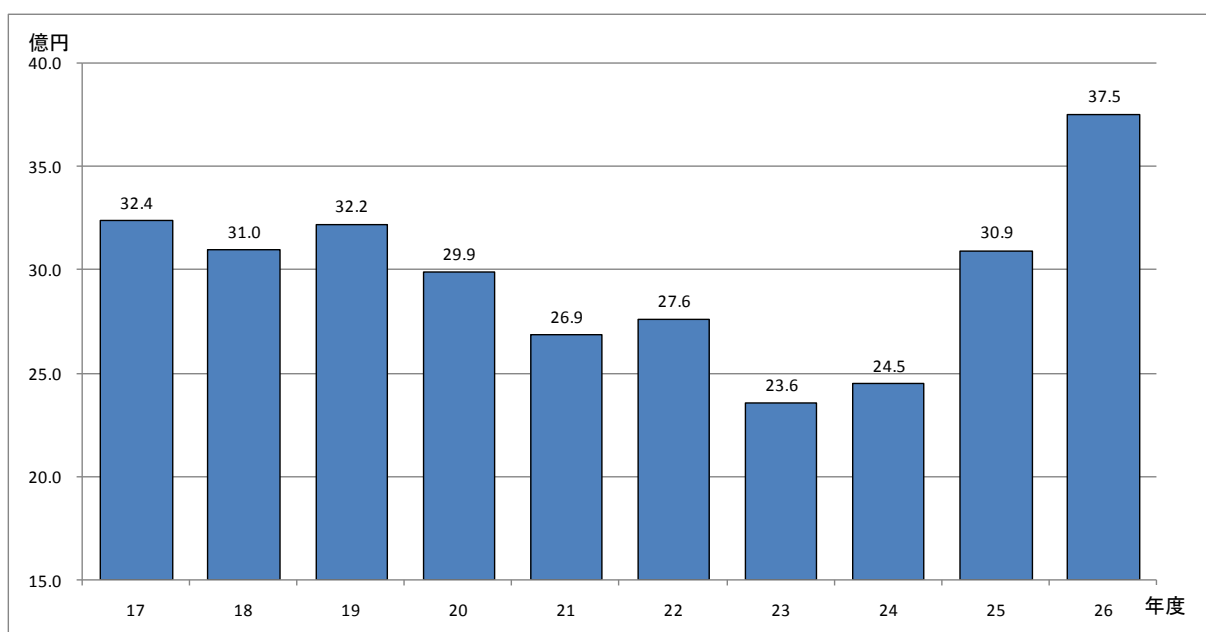
図表 7-13 は財政調整基金の増減と景気動向との推移を現したグラフです。平成 20 年度から平成 23 年度の景気低迷期には取崩額も比較的多くなっており、積立額よりも取崩額の方が多いたことが分かります。景気が回復傾向に転じてきた平成 24 年度以降は、財政調整基金の積み立ては市税収入や前年度繰越金が増加したことにより、積立額を増やすことができました。

図表 7-13 財政調整基金の増減と日経平均株価の推移



なお、図表 7-14 のとおり、財政調整基金残高は目標額の 30 億円は達成しているものの、不交付団体になると臨時財政対策債は発行できなくなるため、今後に備え、更なる積立に努める必要があります。

図表 7-14 財政調整基金残高の推移



まとめ

ここまで、一般財源の性質や、一般財源の推移と景気動向とを照らし合せるとどのようなことが分かるかについてまとめてみました。

市税収入については、平成 20 年度の後半に起きた世界的金融危機の影響を受け減少したものの、日本経済の緩やかな回復と合わせて着実に回復してきました。しかし、景気動向をみると海外景気の下振れが国内景気を下振れさせるリスクがあることや、制度面では平成 27 年度からの法人市民税が一部国税化することに伴い減少が見込まれることなど、市税の増加傾向がこのまま継続されるかは不透明な状況です。

もし、市税の増加傾向がこのまま継続されるのであれば、普通交付税不交付団体になることも視野に入ります。

一方で、少子高齢化に伴う行政需要への対応を図る必要があります。社会保障の維持に向けた安定的な財源の確保については、平成 26 年度の地方消費税交付金の決算額からも分かるように社会保障・税の一体改革の効果が少しずつ現れ始めています。しかし、社会保障経費が増加傾向にある中で、地方消費税交付金による財源補てんが追い付くかは未知数です。

また、今後、老朽化する公共施設への対応が課題となっている中、その費用に対する備えの重要性が増しています。

このような状況を考慮すると、普通交付税不交付団体になったとしても安定的な財政運営ができるような状態を少しずつ整えていく必要があります。今後は、これまで以上に基金の積み立てが重要になります。一般財源は増加傾向にありましたが、財政構造上、社会経済状況の変動に耐え、行政需要に対応できる弾力性があるかということ、平成 26 年度は経常収支比率が 93.9%という数値からもうかがえるように厳しい状況にあります。社会環境の変化に対応した施策を実施していくためにも、一般財源にかかる経済状況への注視や、基金残高の確保等の必要があります。



資

料

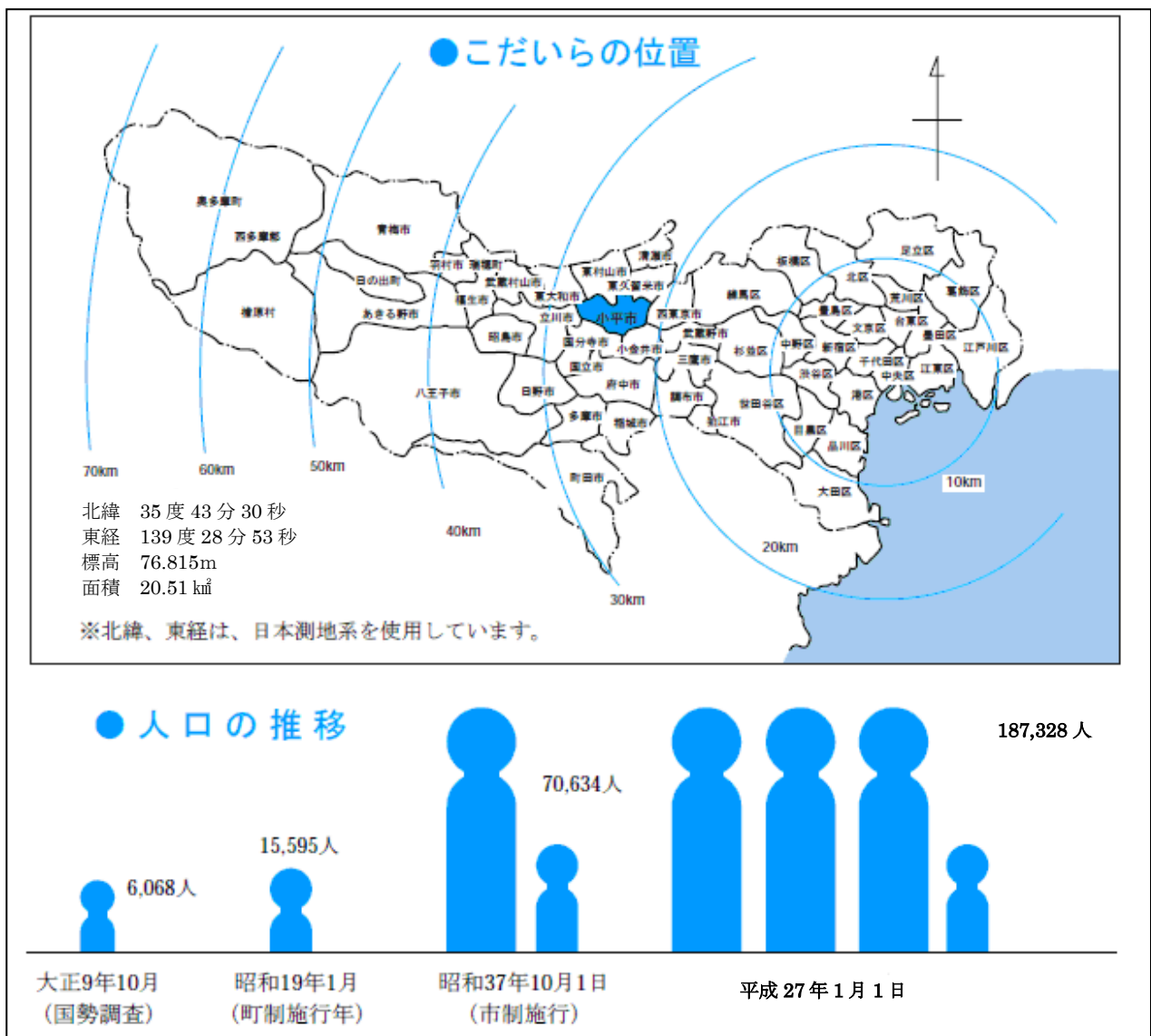
1 市の概要

小平市は、東京都多摩地区の東北部、いわゆる武蔵野台地にあり、都心から西に26kmの距離にあります。

小平の歴史を見つめてきたケヤキ並木の残る青梅街道が、市の中央部を東西に貫き、これと並行して南に五日市街道、北に東京街道、新青梅街道が、さらに南北には府中街道、新小金井街道、小金井街道が通り抜けています。

また、五日市街道にそって玉川上水があり、その沿道は緑の散歩道として市民に親しまれています。

鉄道は、JR 武蔵野線、西武新宿線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武拝島線が通り、市内には7駅があり、市の境には3駅があります。



年号（西暦）

事 項

明暦 2 年（1656）	小川九郎兵衛、小川の開拓を開始
享保 9 年（1724）	小川新田、大沼田新田、鈴木新田、野中新田の開発開始
享保 11 年（1726）	廻り田新田、採草地として野中新田から土地を購入し成立
明治 5 年（1872）	現在の小平全域、神奈川県に編入
〃 6 年（1873）	協同学舎（一小）、文学舎（以上合併して二小）開校
〃 13 年（1880）	桜蔭学校（三小）開校
〃 22 年（1889）	小平村誕生
〃 26 年（1893）	三多摩が東京府に編入
〃 27 年（1894）	川越鉄道（西武国分寺線）開通、小川駅設置
昭和 2 年（1927）	西武鉄道（西武新宿線）開通
〃 3 年（1928）	多摩湖鉄道（西武多摩湖線）開通
〃 4 年（1929）	昭和病院開業
〃 6 年（1931）	女子英学塾（津田塾大学）小平に移転
〃 8 年（1933）	東京商科大学予科（一橋大学小平国際キャンパス）小平に移転
〃 18 年（1943）	東京都制施行
〃 19 年（1944）	小平町制施行
〃 22 年（1947）	一中開校
〃 23 年（1948）	北多摩中央消防署小平出張所開所、紅綾高校（拓大一高）開校
〃 29 年（1954）	小平町（市）歌制定
〃 31 年（1956）	四小開校
〃 32 年（1957）	小平開拓 300 年、五小・二中開校、白梅学園短期大学開校
〃 34 年（1959）	小平町誌完成、小平町（市）章制定、町営水道給水開始
〃 35 年（1960）	六小開校
〃 36 年（1961）	三中開校、武蔵野美術大学開校
〃 37 年（1962）	七小開校、小平市制施行
〃 38 年（1963）	大沼保育園開園、都立小平高校・私立錦城高校開校、小平郵便局開局
〃 39 年（1964）	東京都北多摩北部事務所（現・東京都小平合同庁舎）開所、市庁舎新築移転（現・中央公民館）、八小開校、小平電報電話局開局、中央公民館開館（現・仲町公民館）、私立白梅学園高校開校
〃 40 年（1965）	九小・四中・十小開校、喜平保育園開園
〃 41 年（1966）	小平保健所開所（現・多摩小平保健所）、北多摩中央消防署小川出張所開所、小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却場完成
昭和 42 年（1967）	十一小開校、私立創価高校開校、上水公園開園。
〃 43 年（1968）	津田保育園開園、十二小・十三小開校。萩山公園（グラウンド）開園、市の木・市の花制定。
〃 44 年（1969）	鈴木保育園開園、十四小・十五小開校、八ヶ岳山荘開設、小平警察署開署、八小校内で古代の住居跡発見（八小遺跡）
〃 45 年（1970）	小平市長期総合計画基本構想議決、鈴木ばやし市の無形民俗文化財に指定、都立小平保育園市に移管小川西保育園と改称、八小遺跡に竪穴式住居を復元、小川保育園開園、小川公民館開館
〃 46 年（1971）	五中・六中開校、あかしあ通り開通、北多摩中央消防署花小金井出張所開所、萩山公園にプール完成
〃 47 年（1972）	福祉会館開館、仲町保育園開園、市制施行 10 周年記念で市民憲章・名誉市民条例制定、名誉市民に平櫛田中氏を推挙
〃 48 年（1973）	小川東小開校、武蔵野線開通、新小平駅設置、緑化条例制定、花小金井小開校
〃 49 年（1974）	つつじ公園・あじさい公園開園、花小金井保育園開園、花小金井北公民館開館、鈴木遺跡発見
〃 50 年（1975）	小平市図書館（現・仲町図書館）・花小金井武道館開館、老人のための明るいまち推進事業団体に指定、上水中開校
〃 51 年（1976）	鈴木小開校、上宿保育園開園、上宿公民館開館、老人憲章制定、第 1 回小平市民まつり開催
〃 52 年（1977）	学園東小開校、学園西町に住居表示制度を実施、市制施行 15 周年、都立小平西高校開校
〃 53 年（1978）	北海道小平町と姉妹都市締結、花小金井南中開校、上水南保育園開園、上水南公民館開館、都立小平児童相談所開所、小平消防署開署（北多摩中央消防署から分離）
〃 54 年（1979）	東部市民センター（東部出張所、花小金井図書館）開所、福祉会館前市民広場完成、障害者福祉都市に指定、名誉市民平櫛田中氏逝去、姉妹都市小平町との少年少女交歓交流開始
〃 55 年（1980）	上宿小開校、西部市民センター（西部出張所、小川西町図書館、小川西町公民館）開所
〃 56 年（1981）	花小金井南公民館、喜平図書館開館、鈴木遺跡資料館開館
〃 57 年（1982）	中央公園野球場・競技場・テニスコート利用開始、嘉悦女子短期大学（嘉悦大学）開校、学校給食センター開所、上宿図書館開館、小川駅に身体障がい者専用エレベーター設置
昭和 58 年（1983）	市制施行 20 周年、名誉市民に小川睦郎氏を推挙、玉川上水遊歩道、新東京百景に選定 市庁舎新築移転、鈴木地域センター開所、都立小平南高校開校

年号（西暦）

事 項

昭和 59 年（1984）	大沼地域センター開所、中央公民館・仲町公民館開館、野火止用水に清流復活、平櫛田中館開館、姉妹都市小平町とふれあいの森林づくりに着手
〃 60 年（1985）	東部公園開園、学園駅前公園完成、自転車等放置防止条例施行、上水新町地域センター開所、市民総合体育館開館、障害者福祉センター開所
〃 61 年（1986）	中央図書館・仲町図書館開館、東部公園プール開場、小平市新長期総合計画基本構想議決 中島地域センター・天神地域センター開所
〃 62 年（1987）	中央公園整備完了、玉川上水に清流復活、名誉市民に大島宇一氏を推挙、栄町土地区画整理事業スタート、第 1 回小平市芸術文化奨励賞を表彰
〃 63 年（1988）	多摩北部都市広域行政圏協議会（小平、東村山、田無・保谷（現、西東京市）、清瀬、東久留米の 6 市で構成）を設立、小平・村山・大和衛生組合の新焼却炉（4・5 号炉）完成、東部市民センター市民広場開園、上水本町地域センター開所、文化女子大学小平校舎開校、津田公民館・津田図書館開館、市制施行 25 周年
平成元年（1989）	小川西町地域センター開所 「こだいら秀景 25」決定、九道の辻公園開園、学園東町地域センター開所、都市計画道路（青梅街道～野火止用水）開通
〃 2 年（1990）	花小金井北地域センター・小川東町地域センター開所、健康センター開所
〃 3 年（1991）	御幸地域センター開所、全市公共下水道汚水整備完成
〃 4 年（1992）	市制施行 30 周年、市の鳥制定、名誉市民小川睦郎氏逝去
〃 5 年（1993）	喜平地域センター開所、小平ふるさと村開園、名誉市民大島宇一氏逝去、市民文化会館（ルネこだいら）開館
〃 6 年（1994）	平櫛田中館（現・平櫛田中彫刻美術館）展示館開館、リサイクルセンター開所、小川東第二地域センター開所、公文書公開制度開始、小川西町土地区画整理事業開始
〃 7 年（1995）	学園西町地域センター開所、小川ホーム在宅介護支援センター開設、ほのぼの館（高齢者館）開館、ふれあい下水道館（公共下水道管理センター）開館、小川西町中宿地域センター開所
〃 8 年（1996）	狭山市と災害時の相互応援協定締結、第 1 回江藤俊哉ヴァイオリンコンクール開催、小川公民館移転・開館
〃 9 年（1997）	リプレこだいら（粗大ごみ再生展示等施設）開所
〃 10 年（1998）	美園地域センター開所、鈴木遺跡資料館移転・開館、小平町と姉妹都市締結 20 周年、花小金井駅南口開設
〃 11 年（1999）	あおぞら福祉センター開所、証明書自動交付機設置
〃 12 年（2000）	小川西町土地区画整理事業完成、花小金井駅南口駅前広場完成、天神テニスコート開所
〃 13 年（2001）	大沼公民館・大沼図書館開館、高齢者交流室開館、市役所庁舎立体駐車場完成
〃 14 年（2002）	FC 東京練習場が小平グラウンドへ移転、花小金井南地域センター・児童館開館、高齢者デイサービスセンター開設、さわやか館（高齢者館）開館、健康福祉事務センター開設 小平町と姉妹都市災害時相互応援に関する協定締結、市制施行 40 周年、花小金井駅北口都市基盤整備事業開始
〃 15 年（2003）	小川西グラウンド利用開始
〃 16 年（2004）	コミュニティバス試行運行開始、小平元気村おがわ東（青少年センター・男女共同参画センターなど複合施設）開設、子ども家庭支援センター開設、鈴木公民館開館、小平グリーンロードが「美しい日本の歩きたくなる道 500 選」入選
〃 17 年（2005）	電子申請サービス開始（東京電子自治体共同運営サービス）、ファミリーサポートセンター事業開始、こだいら 21 世紀構想－小平市第三次長期総合計画基本構想一議決
〃 18 年（2006）	新小金井街道の青梅街道から東京街道間が開通、花小金井駅北口駅前広場完成、東部市民センター新築移転、第 1 回灯りまつり開催
〃 19 年（2007）	小川町二丁目地域センター・児童館開館、上水本町ビオトープ公園開園、こもれびの足湯開設、小平グリーンロード親水公園開園、障がい者地域自立支援センター開設、花小金井南遺跡発見
〃 20 年（2008）	コミュニティタクシー実証実験運行開始、小川緑地・虹ヶ丘みどり公園開園 小平町と姉妹都市提携 30 周年
〃 21 年（2009）	小平市男女共同参画推進条例制定、日本一大きな丸ポストが完成、小平市自治基本条例施行
〃 22 年（2010）	小平市民等提案型まちづくり条例施行、鷹の台駅バリアフリー化の完成、小川・栄町地域コミュニティタクシー実証実験開始
〃 23 年（2011）	きつねっばら公園、せきれい公園開園。被災地への職員派遣の実施。地域宣伝隊（コダレンジャー）の誕生。
〃 24 年（2012）	市制施行 50 周年。鈴木遺跡が東京都指定有形文化財（史跡）に指定。基幹型地域包括支援センター開設。
〃 25 年（2013）	小川町一丁目地域センター・児童館開館。国分寺市と図書館の相互利用を開始
〃 26 年（2014）	観光まちづくり大使の委嘱開始。国分寺市と体育施設の相互利用を開始。

2 産業（大分類）15歳以上就業者数

産業大分類	総数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	81,400	48,266	33,134	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	650	407	243	0.8%	0.8%	0.7%
A 農業	647	405	242	0.8%	0.8%	0.7%
B 林業	2	2	-	0.0%	0.0%	-
C 漁業	1	-	1	0.0%	-	0.0%
第2次産業	14,261	11,618	2,643	17.5%	24.0%	8.0%
D 鉱業	13	9	4	0.0%	0.0%	0.0%
E 建設業	5,004	4,215	789	6.1%	8.7%	2.4%
F 製造業	9,244	7,394	1,850	11.4%	15.3%	5.6%
第3次産業	57,759	30,964	26,795	71.0%	64.3%	80.9%
G 電気・ガス・熱供給・水道業	181	146	35	0.2%	0.3%	0.1%
H 情報通信業	4,813	3,592	1,221	5.9%	7.4%	3.7%
I 運輸業・郵便業	2,800	2,335	465	3.4%	4.8%	1.4%
J 卸売業・小売業	12,005	6,117	5,888	14.7%	12.7%	17.8%
K 金融業・保険業	2,894	1,422	1,472	3.6%	3.0%	4.4%
L 不動産・物品賃貸業	2,254	1,446	808	2.8%	3.0%	2.4%
M 学術研究・専門・技術サービス	4,151	2,918	1,233	5.1%	6.1%	3.7%
N 宿泊業・飲食サービス業	4,595	1,917	2,678	5.7%	4.0%	8.1%
O 生活関連サービス業・娯楽業	2,740	1,196	1,544	3.4%	2.5%	4.7%
P 教育・学習支援業	5,383	2,469	2,914	6.6%	5.1%	8.8%
Q 医療・福祉	7,796	1,870	5,926	9.6%	3.9%	17.9%
R 複合サービス事業	230	118	112	0.3%	0.3%	0.3%
S サービス業(他に分類されないもの)	4,875	3,202	1,673	6.0%	6.6%	5.1%
T 公務(他に分類されないもの)	3,042	2,216	826	3.7%	4.6%	2.5%
U 分類不能の産業	8,730	5,277	3,453	10.7%	10.9%	10.4%

【資料：平成22年国勢調査】

小平市の15歳以上の就業者を産業別に見ると、農業などの第1次産業が650人で0.8%、製造業などの第2次産業が14,261人で17.5%、サービス業などの第3次産業が57,759人で71.0%となっています。

5年前の平成17年との比較では、第1次から第3次産業までいずれの割合も小さくなり、分類不能の産業の割合が増えていますが、第3次産業の割合が高い傾向が続いています。

3 昼間人口の推移

年次	昼間人口 (従業地・通 学地による 人口)	増減 率	昼間人口 密度	昼間人口 指数 (夜間 人口=100)	残留人口 (市内に留まる 人口)	夜間人口 (常住地による 人口)
昭和 45 年	121,148	35.52	5,810	88.2	96,910	137,373
50	136,165	12.40	6,531	87.2	106,752	156,181
55	139,137	2.18	6,673	90.1	102,336	154,464
60	143,536	3.16	6,884	90.5	100,976	158,671
平成 2 年	143,638	0.10	7,020	88.4	99,537	162,565
7	150,473	4.76	7,354	87.1	103,386	172,771
12	154,079	2.40	7,531	86.3	112,180	178,597
17	160,499	4.17	7,845	87.3	120,905	183,775
22	166,106	3.49	8,119	88.8	123,371	187,035

【資料：平成 22 年国勢調査】

4 流入・流出人口の推移

年次	流入人口			流出人口			流入超過		
	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学
昭 45 年	24,238	15,448	8,790	40,175	33,055	7,120	△ 15,937	△ 17,607	1,670
50	28,942	18,595	10,347	48,443	39,246	9,197	△ 19,501	△ 20,651	1,150
55	35,830	23,721	12,109	51,164	40,227	10,937	△ 15,334	△ 16,506	1,172
60	41,319	27,052	14,267	56,763	45,250	11,513	△ 15,444	△ 18,198	2,754
平 2 年	45,201	29,341	15,860	64,476	52,159	12,317	△ 19,275	△ 22,818	3,543
7	45,778	30,075	15,703	68,278	56,949	11,329	△ 22,500	△ 26,874	4,374
12	41,899	28,640	13,259	66,417	55,177	11,240	△ 24,518	△ 26,537	2,019
17	39,594	28,485	11,109	62,870	52,528	10,342	△ 23,276	△ 24,043	767
22	38,227	27,813	10,414	63,664	52,068	11,596	△ 25,437	△ 24,225	△ 1,182

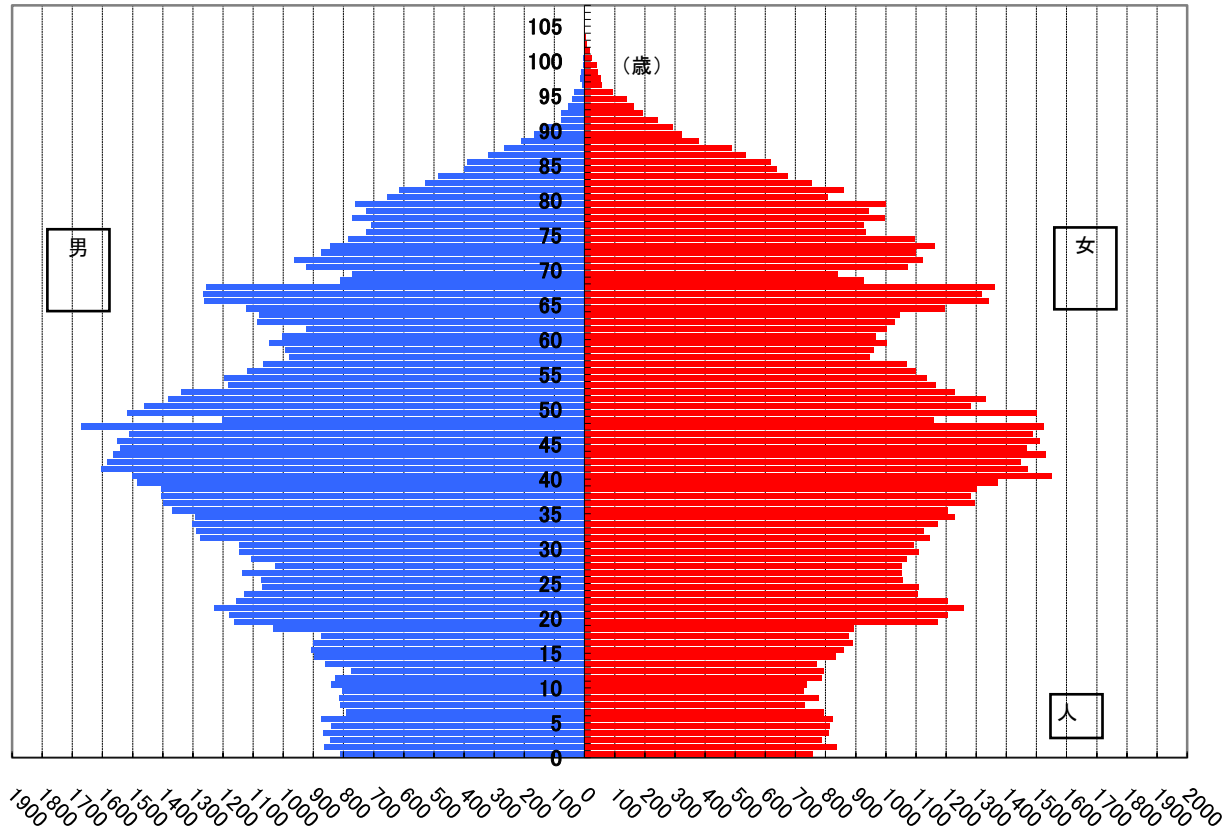
【資料：平成 22 年国勢調査】

小平市の昼間人口と夜間人口を比較すると、一貫して夜間人口が多く、ベッドタウンとしての特徴が明らかです。なお、多摩各市では、立川市、武蔵野市の 2 市は昼間人口が多くなっています。

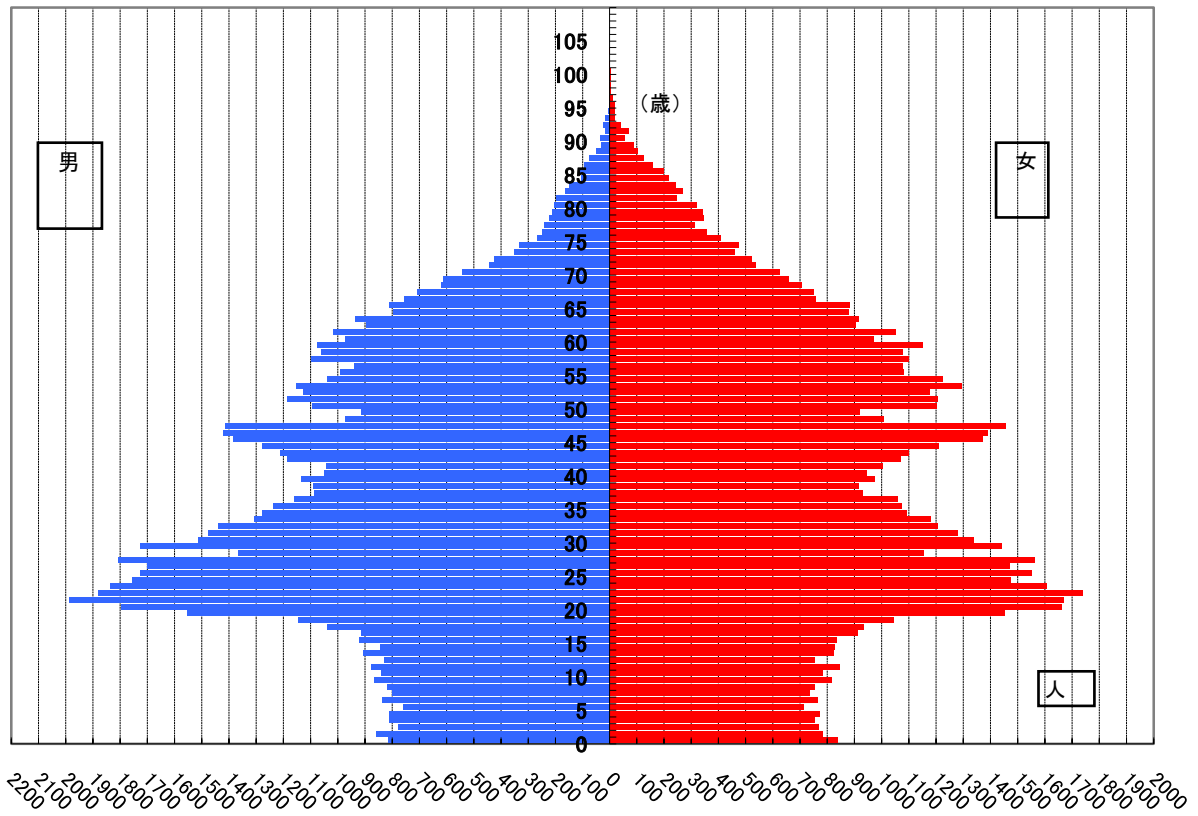
また、流入超過を見ると、平成 22 年度調査より通勤・通学ともに流出が多くなっています。

5 小平市の人口ピラミッド

(平成27年1月1日現在)



(平成7年1月1日現在)

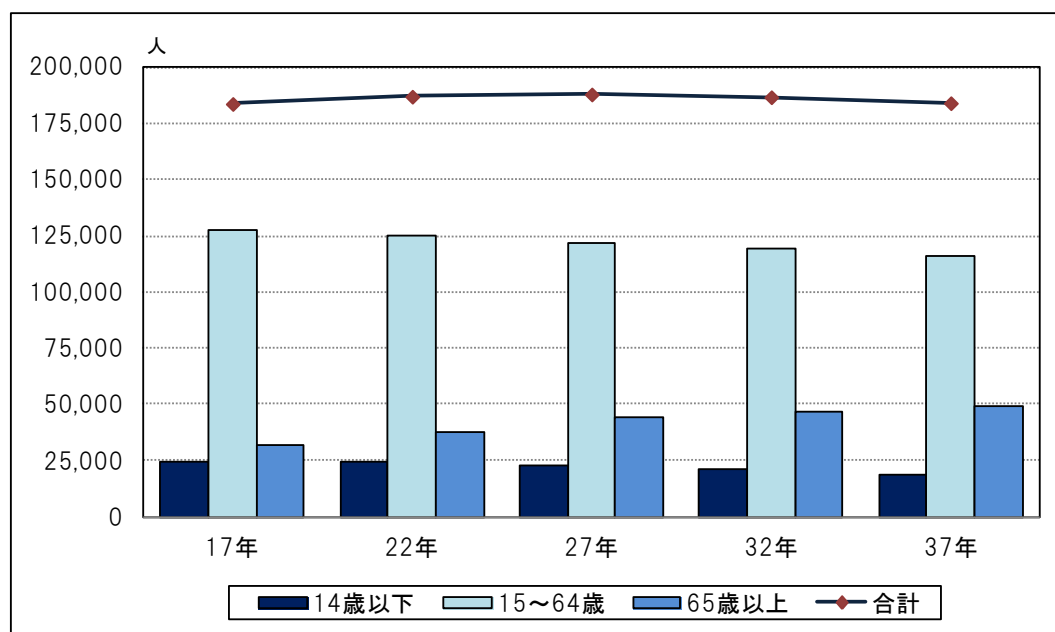


6 将来人口推移

(単位：人・%)

項目	17年	平成22年		平成27年		平成32年		平成37年	
	人口	人口	伸び率	人口	伸び率	人口	伸び率	人口	伸び率
合計	183,796	187,035	1.8	188,018	0.5	186,784	△0.7	184,135	△1.4
14歳以下	24,648	23,973	△2.9	22,513	△6.1	20,907	△7.1	18,906	△9.6
15～64歳	127,201	125,375	△1.4	121,710	△2.9	118,940	△2.3	116,286	△2.2
65歳以上	31,926	37,687	18.0	43,795	16.2	46,937	7.2	48,943	4.3
65以上割合	17.4	20.1	—	23.3	—	25.1	—	26.6	—

※合計値は年齢不詳者を含む。 【資料：東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測】



東京都の男女年齢別人口の予測によると、平成32年から小平市の人口総数は減少に向かいます。

また、年齢別では14歳以下、15～64歳は減少傾向が続く一方で、65歳以上は増加し、平成32年には4人に1人が65歳以上になる見込みです。

平成24年度

	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
わが国経済の基調判断	景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している。	景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。	同左	同左	景気は、このところ一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。	景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる。	景気は、引き続き底堅さもみられるが、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっている。	景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。	同左	景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しもみられる。	景気は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっている。	景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。
	→	↑	→	→	↑	↓	↓	↓	→	→	→	↑
企業収益	企業収益は、減少している。設備投資は、このところ持ち直しの動きがみられる。	企業収益は、減少してきたものの、下げ止まりの兆しもみられる。設備投資は、このところ持ち直しの動きがみられる。	企業収益は、持ち直している。設備投資は、緩やかに持ち直している。	同左	同左	企業収益は、持ち直しているが、頭打ち感がみられる。設備投資は、一部に弱い動きもみられるものの、緩やかに持ち直している。	同左	同左	企業収益は、製造業を中心に頭打ち感が強まっている。設備投資は、弱含んでいる。	企業収益は、製造業を中心に弱含んでいる。設備投資は、弱い動きとなっている。	企業収益は、大企業を中心に下げ止まりの兆しがみられる。設備投資は、弱い動きとなっている。	企業収益は、大企業を中心に改善の兆しがみられる。設備投資は、下げ止まりつつある。
	→	↑	↑	→	→	↓	→	↓	↓	→	→	↑
個人消費	個人消費は、底堅く推移している。	個人消費は、緩やかに増加している。	同左	同左	個人消費は、緩やかな増加傾向にある。	個人消費は、おおむね横ばいとなっているが、足下で弱い動きがみられる。	同左	同左	弱い動きとなっている。	個人消費は、おおむね横ばいとなっている。	個人消費は、このところ底堅い動きとなっている。	個人消費は、底堅く推移している。
	→	↑	→	→	↓	↓	→	↓	→	→	→	→
雇用情勢	雇用情勢は、持ち直しの動きもみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。	雇用情勢は、持ち直しているものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。	同左	同左	雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、改善の動きがみられる。	同左	同左	同左	雇用情勢は、依然として厳しさが残るなかで、このところ改善の動きに足踏みがみられる。	同左	同左	雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。
	→	↑	→	→	↑	→	→	→	↓	→	→	↑
輸出生産	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	同左	同左	生産は、このところ横ばいとなっている。輸出は、弱含んでいる。	生産、輸出は、弱含んでいる。	同左	同左	生産は、減少している。輸出は、弱含んでいる。	同左	生産は、下げ止まりの兆しがみられる。輸出は、このところ緩やかに減少している。	生産は、下げ止まっている。輸出は、このところ緩やかに減少している。
	↑	↑	→	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
先行き	先行きについては、各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が確かなものとなることが期待される。ただし、欧州政府債務危機や原油高の影響、これらを背景とした海外景気の不振等によって、我が国の景気が存在する。また、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。	先行きについては、復興需要等を背景に、景気回復の動きが期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が再び高まっており、これらを背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在する。また、電力供給の制約や原油高の影響、さらには、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、復興需要等を背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が高まっており、こうしたことを背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在する。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、復興需要等を背景に、景気回復の動きが期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気や金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気や金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、当面は弱めの動きも見込まれるものの、復興需要が引き続き発見するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が高いなかで、世界景気や金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、当面は弱めの動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発見するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気や金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、当面は弱めの動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発見するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気や金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、当面は弱い動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発見するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気や金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、当面は弱さが残るものの、復興需要が引き続き下支えするなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である。	先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マイクンドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。	同左

平成25年度

	平成25年4月	平成25年5月	平成25年6月	平成25年7月	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
わが国経済の 基調判断	景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。	景気は、緩やかに持ち直している。	景気は、着実に持ち直している。	景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	同左	景気は、緩やかに回復しつつある。	同左	同左	同左	景気は、緩やかに回復している。	同左	景気は、緩やかに回復している。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が強まっている。
	→	↑	↑	↑	→	↑	→	→	→	↑	→	→
企業収益	企業収益は、大企業を中心に改善の兆しがみられる。設備投資は、下げ止まりつつある。	同左	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、おおむね下げ止まりつつあり、一部に持ち直しの動きもみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善が進んでいる。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	企業収益は、改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	企業収益は、改善している。設備投資は、持ち直している。	同左	同左
	→	→	↑	↑	→	↑	→	↑	↑	↑	→	→
個人消費	個人消費は、持ち直している。	同左	同左	同左	同左	個人消費は、持ち直し傾向にある。	同左	同左	個人消費は、持ち直している。	個人消費は、一部に消費税率引上げに伴う駆け込み需要もみられ、増加している。	同左	個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、増加している。
	↑	→	→	→	→	→	→	→	↑	↑	→	↑
雇用情勢	雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。	同左	雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善している。	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	雇用情勢は、着実に改善している。	同左
	→	→	↑	→	↑	→	→	↑	→	→	↑	→
輸出生産	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、下げ止まりつつある。	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、持ち直しの兆しがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	同左	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ持ち直しの動きが緩やかになっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ弱含んでいる。	同左	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあって、増加している。輸出は、横ばいとなっている。
	→	→	↑	→	→	→	→	↓	→	→	→	↑
先行き	先行きについては、輸出環境の改善や経済政策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる。	同左	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる。

平成26年度

	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
わが国経済の 基調判断	景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。	同左	同左	景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。	同左	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	景気は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっている。	景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。
	↓	→	→	↑	→	→	→	→	→	→	→	↑
企業収益	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加している。	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、改善に足踏みがみられる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、改善に足踏みがみられる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	同左	企業収益は、全体としては改善に足踏みがみられるが、大企業ではこのところ改善の動きもみられる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、全体としてはおおむね横ばいとなっているが、大企業製造業では改善の動きもみられる。設備投資は、おおむね横ばいとなっている。	同左	企業収益は、大企業を中心に下げ止まりの兆しが見られる。設備投資は、弱い動きとなっている。	企業収益は、大企業を中心に改善の兆しが見られる。設備投資は、下げ止まりつつある。
	→	↑	→	→	↓	→	→	↑	→	→	→	↑
個人消費	個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きとなっている。	同左	個人消費は、引き続き弱めとなっているが、一部に持ち直しの動きもみられる。	個人消費は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる。	同左	個人消費は、持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる。	同左	同左	個人消費は、消費者マインドに弱さがみられるなかで、底堅い動きとなっている。	同左	個人消費は、底堅く推移している。	同左
	↓	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	雇用情勢は、有効求人倍率の上昇には一服感がみられるものの、改善傾向にある。	同左	同左	同左	雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	↑
輸出生産	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、おおむね横ばいとなっている。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ弱含んでいる。輸出は、横ばいとなっている。	同左	同左	同左	同左	同左	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ減少している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、このところ減少している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、下げ止まっている。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、下げ止まっている。輸出は、このところ緩やかに減少している。
	→	↓	→	→	→	→	↓	→	→	↑	↓	↑
先行き	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	同左	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	同左	先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れなどが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。	同左	

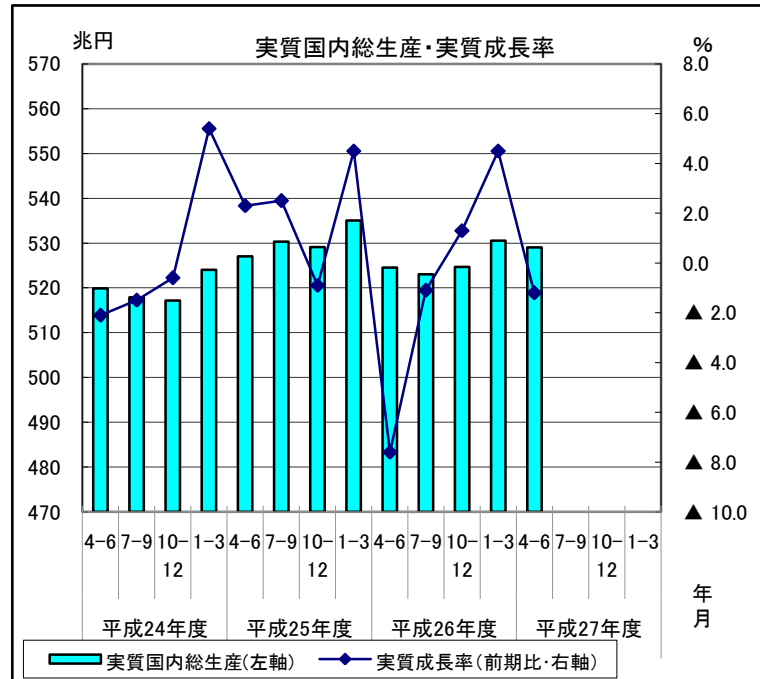
平成27年度

	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
わが国経済の 基調判断	同左	景気は、緩やかに持ち直している。	景気は、着実に持ち直している。	景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	同左	景気は、緩やかに回復しつつある。	同左					
	→	↑	↑	↑	→	↑	→					
企業収益	同左	企業収益は、大企業を中心に改善の動きがみられる。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、おおむね下げ止まっており、一部に持ち直しの動きもみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	同左					
	→	↑	→	↑	→	↑	→					
個人消費	個人消費は、持ち直している。	同左	同左	同左	同左	個人消費は、持ち直し傾向にある。	同左					
	↑	→	→	→	→	→	→					
雇用情勢	同左	同左	雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善している。	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左					
	→	→	↑	→	→	→	→					
輸出生産	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、下げ止まりつつある。	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、持ち直しの兆しがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ持ち直しの動きが緩やかになっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、おおむね横ばいとなっている。					
	→	↑	→	↑	→	→	→					
先行き	同左	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左					

8 実質国内総生産・実質成長率の推移 (平成27年10月現在・以下9～13同じ)

(単位：兆円) (単位：%)

		実質国内総生産 (左軸)	実質成長率 (前期比・右軸)
平成24年度	4-6	519.9	▲ 2.1
	7-9	517.9	▲ 1.5
	10-12	517.2	▲ 0.6
	1-3	524.0	5.4
平成25年度	4-6	527.0	2.3
	7-9	530.3	2.5
	10-12	529.1	▲ 0.9
	1-3	535.0	4.5
平成26年度	4-6	524.5	▲ 7.6
	7-9	523.0	▲ 1.1
	10-12	524.7	1.3
	1-3	530.5	4.5
平成27年度	4-6	529.0	▲ 1.2
	7-9		
	10-12		
	1-3		



※平成26年度以降は速報値 平成25年度は確定値

※季節調整、年率換算値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

実質国内総生産…ある基準年度の価格を基準に総生産を評価しなおしたものです。

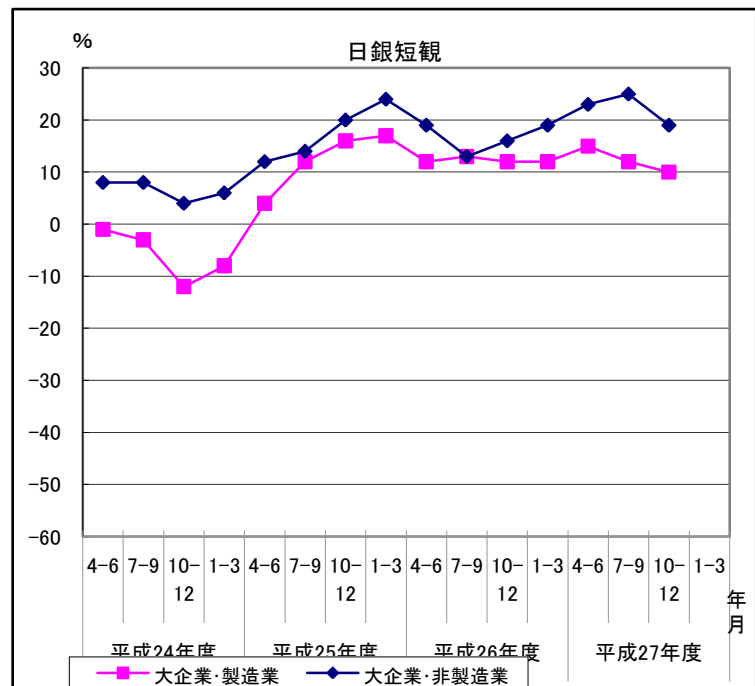
実質成長率…実質国内総生産が大きくなる割合のことです。

日銀短観…景気の指標について企業がどう判断しているかアンケート調査し、「良い」の回答比率から「悪い」の比率を差し引いたものを状況判断比率として公表されます。

9 日銀短観 (業況判断) の推移 (単位：%)

(単位：%)

		大企業・製造業	大企業・非製造業
平成24年度	4-6	▲ 1	8
	7-9	▲ 3	8
	10-12	▲ 12	4
	1-3	▲ 8	6
平成25年度	4-6	4	12
	7-9	12	14
	10-12	16	20
	1-3	17	24
平成26年度	4-6	12	19
	7-9	13	13
	10-12	12	16
	1-3	12	19
平成27年度	4-6	15	23
	7-9	12	25
	10-12	10	19
	1-3		



※「良い(%)－悪い(%)」

※最新値は先行きの見通し

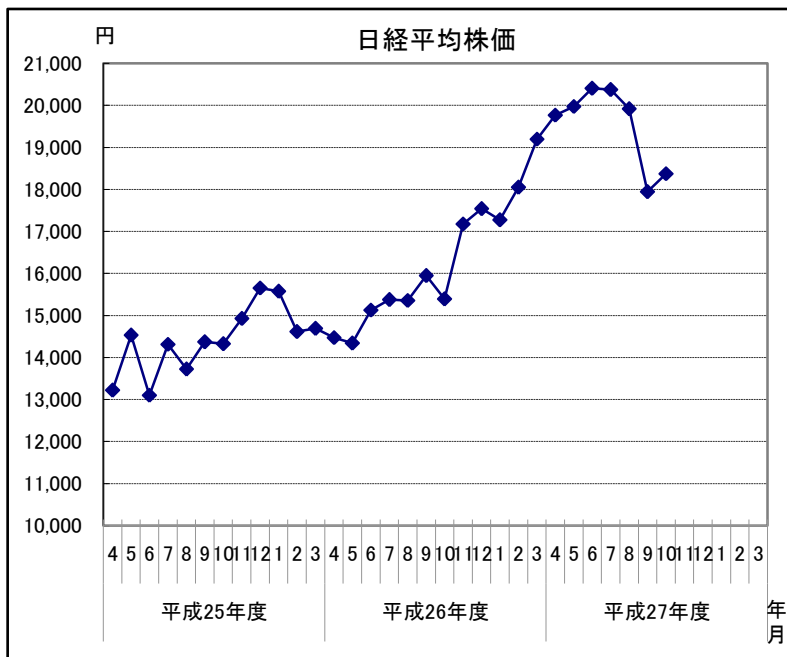
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

参考：H25は為替の円安効果、公共事業の増加および住宅をはじめとした個人消費の回復等により企業の業績が回復傾向にある。H26は資材の高騰や消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が出たものの、プラス傾向(10～20%)を維持している。

10 日経平均株価・外国為替相場の推移

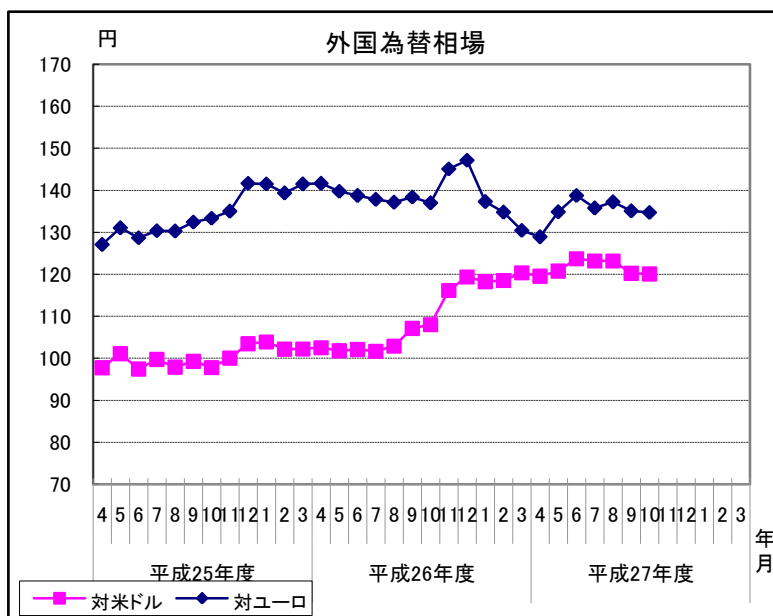
(単位：円)

		日経平均 株価	外国為替相場	
			対米ドル	対ユーロ
平成 25 年度	4	13,224.06	97.71	127.09
	5	14,532.41	101.08	131.05
	6	13,106.62	97.43	128.70
	7	14,317.54	99.71	130.40
	8	13,726.66	97.87	130.25
	9	14,372.12	99.24	132.45
	10	14,329.02	97.85	133.36
	11	14,931.74	100.03	135.00
	12	15,655.23	103.46	141.67
	1	15,578.28	103.94	141.50
	2	14,617.57	102.13	139.32
	3	14,694.83	102.27	141.47
平成 26 年度	4	14,475.33	102.56	141.63
	5	14,343.14	101.79	139.77
	6	15,131.80	102.05	138.75
	7	15,379.29	101.72	137.84
	8	15,358.70	102.96	137.13
	9	15,948.47	107.09	138.38
	10	15,394.11	108.06	136.97
	11	17,179.03	116.22	145.09
	12	17,541.69	119.40	147.14
	1	17,274.40	118.24	137.27
	2	18,053.20	118.57	134.78
	3	19,197.57	120.39	130.47
平成 27 年度	4	19,767.92	119.55	128.92
	5	19,974.19	120.74	134.84
	6	20,403.84	123.75	138.76
	7	20,372.58	123.23	135.78
	8	19,919.09	123.23	137.19
	9	17,944.22	120.22	135.08
	10	18,374.11	120.06	134.73
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			



25年度最高値：16,291.31 (平成25年12月30日)
 25年度最安値：12,003.43 (平成25年4月2日)
 26年度最高値：19,754.36 (平成27年3月23日)
 26年度最安値：13,910.16 (平成26年4月14日)
 27年度最高値：20,868.03 (平成27年6月24日)
 27年度最安値：16,930.84 (平成27年9月29日)

※終値ベース



日経平均価格：東証第1部上場銘柄のうち、市場流通性の高い225銘柄によるダウ式修正平均価格で、株式相場全体の水準と変動をとらえることができる指数です。

外国為替相場：異種通貨の交換比率のことで、通貨の対外価値を反映します。

※日経平均株価：期中平均値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

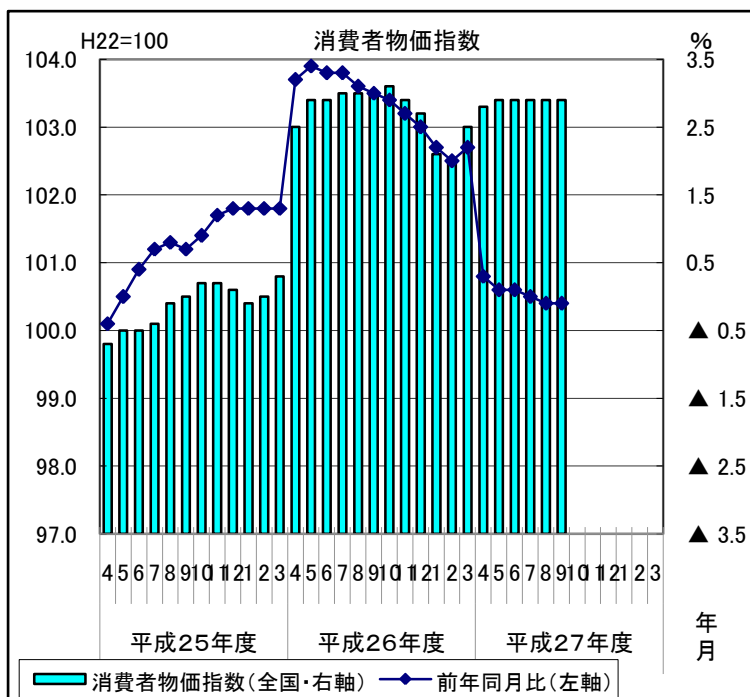
※円相場：東京、銀行間、直物、期中平均値

出典：三菱東京UFJ銀行「外国為替相場一覧表」

11 消費者物価指数の推移

(単位：%)

		全国 (H22=100)	前年同月比
平成 25 年度	4	99.8	▲ 0.4
	5	100.0	0.0
	6	100.0	0.4
	7	100.1	0.7
	8	100.4	0.8
	9	100.5	0.7
	10	100.7	0.9
	11	100.7	1.2
	12	100.6	1.3
	1	100.4	1.3
20 13	2	100.5	1.3
	3	100.8	1.3
	4	103.0	3.2
	5	103.4	3.4
平成 26 年度	6	103.4	3.3
	7	103.5	3.3
	8	103.5	3.1
	9	103.5	3.0
	10	103.6	2.9
	11	103.4	2.7
	12	103.2	2.5
	1	102.6	2.2
	2	102.5	2.0
	3	103.0	2.2
平成 27 年度	4	103.3	0.3
	5	103.4	0.1
	6	103.4	0.1
	7	103.4	0.0
	8	103.4	▲ 0.1
	9	103.4	▲ 0.1
	10		
	11		
	12		
	1		
20 15	2		
	3		



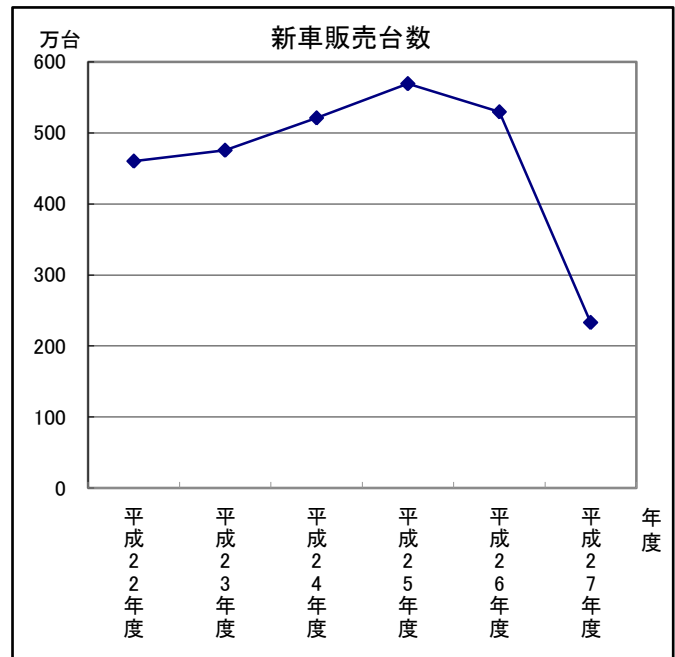
消費者物価指数・物とサービスの小売価格の水準を示す指数で、サービスのウエイトが高いのが特徴です。サービス価格はコストに占める人件費の比重が高いため、需給関係だけでなく、賃金の影響も受けやすくなります。

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

12 新車販売台数・新設住宅着工戸数の推移

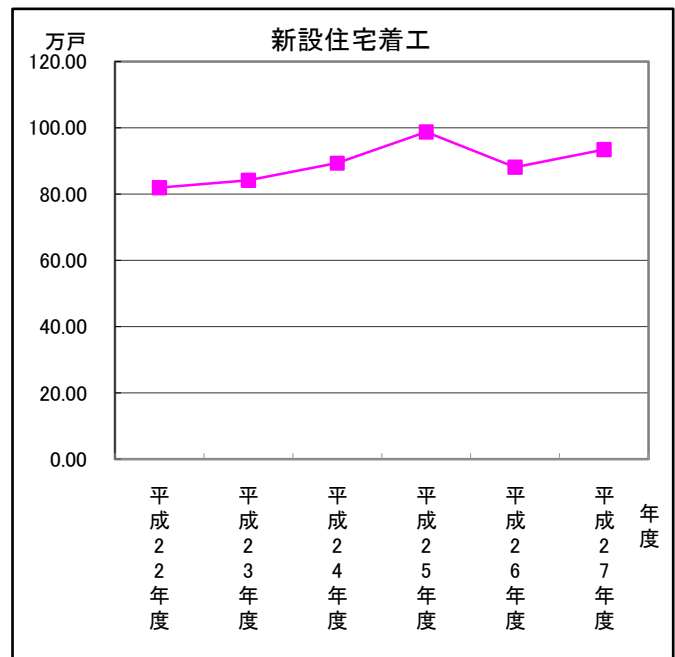
(単位：万台) (単位：%) (単位：万戸) (単位：%)

	新車販売		新設住宅着工		
	台数	前年(同月)比	戸数	前年(同月)比	
平成22年度	460.1	▲ 5.7	81.9	5.7	
平成23年度	475.3	3.3	84.1	2.7	
平成24年度	521.0	9.6	89.3	6.2	
平成25年度	569.2	9.3	98.7	10.5	
平成26年度	4	34.5 ▲ 5.5	90.9 ▲ 3.4		
	5	36.3 ▲ 1.4	86.3 ▲ 15.3		
	6	45.3 0.4	88.8 ▲ 9.3		
	7	46.0 ▲ 2.5	85.1 ▲ 14.0		
2014	8	33.3 ▲ 9.3	85.5 ▲ 12.3		
	9	51.9 ▲ 0.8	87.7 ▲ 14.3		
	10	39.7 ▲ 5.9	88.6 ▲ 12.5		
	11	41.6 ▲ 9.0	87.3 ▲ 14.5		
	12	43.2 2.1	88.3 ▲ 14.6		
	1	40.1 ▲ 19.2	86.4 ▲ 12.9		
	2	48.2 ▲ 14.7	90.5 ▲ 3.2		
	3	69.5 ▲ 11.2	92.0 1.0		
	平成27年度	4	31.9 ▲ 7.5	91.3 0.4	
		5	33.6 ▲ 7.4	91.1 5.6	
6		44.3 ▲ 2.2	103.3 16.3		
7		42.5 ▲ 7.6	91.4 7.4		
8		32.7 ▲ 1.8	93.1 8.9		
9		47.9 ▲ 7.7	90.0 2.6		
2015	10				
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				



【新車販売台数】

乗用車（普通車、小型四輪車）の陸運局への登録届出台数と、軽四輪乗用車の販売台数の合計です。物の販売動向をとらえる統計としては最も速報性があります。



【新設住宅着工戸数】

住宅を建てる時に、建築主から都道府県知事に対して工事の届け出があった戸数を集計したものです。金利動向に敏感に反応する傾向があり、景気に対して先行して動くことが多いものです。

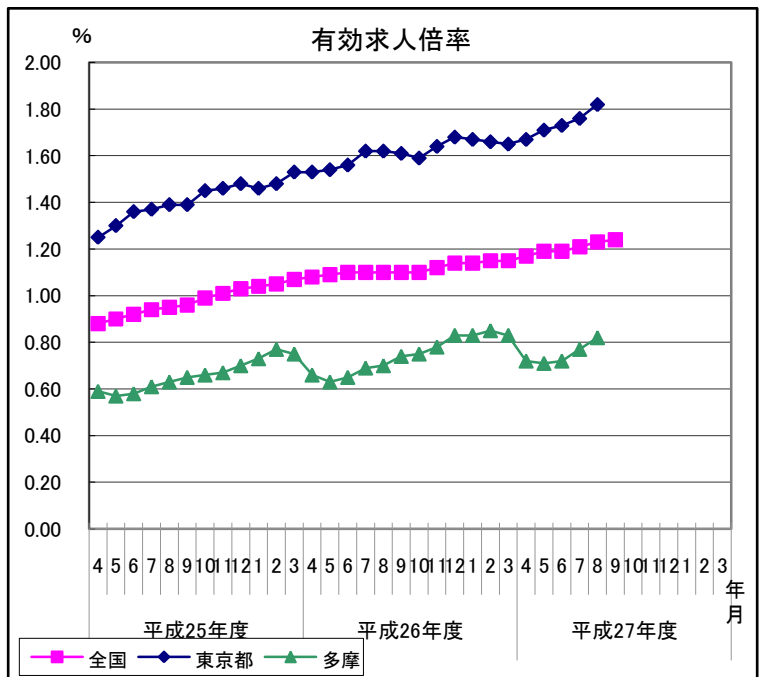
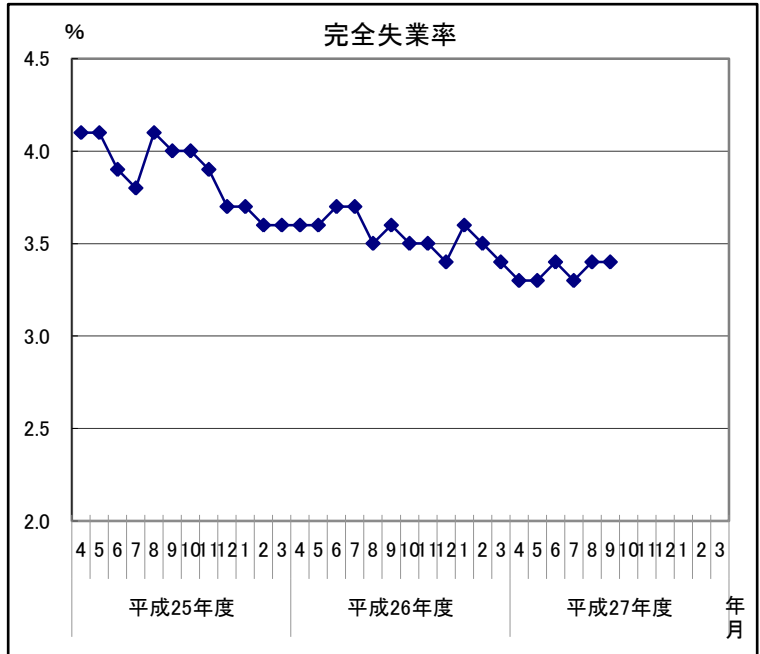
※新車販売台数：乗用車、トラック、バスの合計（軽自動車を含む）日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会調べ
平成26年度は未確定（月次発表の12月までを集計）
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※新設住宅着工：月次データは季節調整、年率換算値
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

13 完全失業率・有効求人倍率の推移

(単位：%)

		完全失業率	有効求人倍率		
			全国	東京都	多摩
平成25年度	4	4.1	0.88	1.25	0.59
	5	4.1	0.90	1.30	0.57
	6	3.9	0.92	1.36	0.58
	7	3.8	0.94	1.37	0.61
	8	4.1	0.95	1.39	0.63
	9	4.0	0.96	1.39	0.65
	10	4.0	0.99	1.45	0.66
	11	3.9	1.01	1.46	0.67
	12	3.7	1.03	1.48	0.70
	1	3.7	1.04	1.46	0.73
	2	3.6	1.05	1.48	0.77
	3	3.6	1.07	1.53	0.75
	平成26年度	4	3.6	1.08	1.53
5		3.6	1.09	1.54	0.63
6		3.7	1.10	1.56	0.65
7		3.7	1.10	1.62	0.69
8		3.5	1.10	1.62	0.70
9		3.6	1.10	1.61	0.74
10		3.5	1.10	1.59	0.75
11		3.5	1.12	1.64	0.78
12		3.4	1.14	1.68	0.83
1		3.6	1.14	1.67	0.83
2		3.5	1.15	1.66	0.85
3		3.4	1.15	1.65	0.83
平成27年度		4	3.3	1.17	1.67
	5	3.3	1.19	1.71	0.71
	6	3.4	1.19	1.73	0.72
	7	3.3	1.21	1.76	0.77
	8	3.4	1.23	1.82	0.82
	9	3.4	1.24		
	10				
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				



完全失業率・労働力人口（満15歳以上で働く意思を持つ人）に占める完全失業者数の割合です。

有効求人倍率・有効求人数を有効求職数で割ったものです。

※完全失業率：季節調整値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※有効求人倍率：季節調整値

出典：全国—日本経済新聞社「NIKKEI NET」

東京都・多摩—多摩信用金庫「多摩けいざい」

14 プライマリーバランスの推移

(単位：千円)

年度	地方債償還額 A	地方債発行額 B	財政調整基金 積立額 C	財政調整基金 取崩額 D	減債基金 積立額 E	減債基金 取崩額 F	プライマリー バランス A - B + C - D + E - F
17	4,176,532	2,221,200	635,249	540,000			2,050,581
18	4,363,102	2,121,400	458,599	600,000	50,000		2,150,301
19	4,603,792	749,200	726,092	600,000	50,274		4,030,958
20	4,708,888	1,116,600	545,300	780,000	50,621		3,408,209
21	4,416,488	2,142,200	558,735	860,000	823		1,973,846
22	4,471,625	2,568,800	887,150	814,000	50,533		2,026,508
23	4,446,786	3,421,700	322,817	725,000	382		623,285
24	4,517,384	3,662,234	812,657	720,000	396		948,203
25	4,428,772	2,906,000	1,173,823	530,000	426		2,167,021
26	3,978,712	2,353,600	1,377,306	720,000	425		2,282,843

国の方式では、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を公債の利払費と償還費を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入で算出していますが、小平市は地方債、財政調整基金、減債基金の増減で算出しています。

これは、国方式では、収入-支出が算入されますが、収入-支出には翌年度へ繰り越される財源なども含まれ、基礎的財政収支に加算することが適切でないと考えためです。

財政用語の解説

あ行

いじほしゅうひ 維持補修費

市が管理する公共施設を良好な状態に維持するためのお金です。

いぞんざいげん 依存財源 ⇔ 自主財源

国や都の基準により決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

いちじかりいれきん 一時借入金

一会計年度内において、市の手持ち現金が不足した場合に一時的に借り入れるお金です。

いちぶじむくみあい 一部事務組合

市町村がごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うため設立した団体をいいます。

いっぽんかいけい 一般会計 ⇔ 特別会計

福祉や教育などの行政サービスや、道路や公園の整備などを行う市の中心となる会計です。広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため会計を一般会計と特別会計に区別しています。

いっぽんざいげん 一般財源 ⇔ 特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入です。市税、地方交付税、各種交付金などがあります。

えいせいひ 衛生費

予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金です。

か行

ぎかいひ 議会費

議員の報酬など市議会の運営に使われるお金です。

ききん 基金

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金です。

健康福祉基金、育英基金、緑化基金などがあります。

きさいせいげんひりつ 起債制限比率

市における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつです。地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額に充当された一般財源の、標準財政規模に対する割合で、通常は3年間の平均を用います。

きじゆんざいせいしゆうにゆうがく 基準財政収入額 ⇔ 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

きじゆんざいせいしじゆうがく 基準財政需要額 ⇔ 基準財政収入額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要に充当される一般財源を、一定の方法によって算定した額です。

ぎむてきけいひ 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削減ができない硬直性の強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費の3つの経費を指します。

きょういくひ 教育費

小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金です。

くりいれきん 繰入金

基金を取り崩して繰り入れたお金です。

くりこしきん 繰越金

前年度から当該年度に繰り越されたお金のことで、当該年度の歳入に編入されます。

くりこしめいきよひ 繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は歳入歳出予算成立後の理由により、当該年度

内に支出が終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができる経費です。

くりだしきん

繰出金

特別会計の不足分を補うためなどに、一般会計から支出されるお金です。

けいしきしゅうし

形式収支

歳入決算額から歳入決算額を差し引いたものです。

けいじょういっほんざいげん

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入のことです。

けいじょうしゅうしひりつ

経常収支比率

人件費や公債費などのように毎年決まって支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）が、市税などのように毎年度決まって収入される一般財源（経常一般財源）に対する割合を見ることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。

げんぜいほてんさい

減税補てん債

恒久的な減税及び平成 15 年度税制改正における先行減税等による地方公共団体の減収分を埋めるために、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。

税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に投資的経費以外の経費にも充当できます。

平成 19 年度に定率減税が廃止されたことに伴い、平成 18 年度で廃止されました。

げんさいききん

減債基金

地方債の償還のために地方自治法 241 条の規定に基づいて設けられる基金の一つをいいます。住民参加型市場公募債の満期一括償還などの財源とします。

こうえいきぎょうかいけい こうえいきぎょうかいけい

公営企業会計・公営事業会計

地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したものです。公営企業会計には下水道事業が、公営事業会計には国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各事業が該当します。

こうさいひ

公債費

市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金です。

こうさいひひりつ
公債費比率

市債の償還に充てられた一般財源の、標準財政規模に対する割合をみる指標で、この数値が高いほど、将来の財政負担が拘束される度合いが強いということになり、財政硬直化の一因となります。

こうさいひふたんひりつ
公債費負担比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。

こっこししゆつきん
国庫支出金

国から市に交付されるお金で、その用途が特定されています。国と市の経費負担区分に基づき、国が市に対して支出する負担金や委託金、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等があります。

さ行

ざいさんしゆうにゆう
財産収入

市が所有する財産を貸し付け、または売り払うことにより生じる収入です。市有地の売り払い収入や基金利子などがあります。

ざいせいちょうせいきん
財政調整基金

市における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てたもので、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に活用します。

ざいせいりよくしすう
財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値のことです。この指数が1を越えると普通交付税の不交付団体となります。財政力指数が高いほど財政に余裕があるといえます。また、統計や調査においては、過去3年間の平均値を財政力指数とすることが多いです。

しきい
市債

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられます。

じしゆざいげん
自主財源 ⇔ 依存財源

市が自主的に収入しうる財源です。市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などがあります。

じっしつあかじひりつ

実質赤字比率

一般会計と公営事業以外の特別会計を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。

じっしつこうさいひりつ

実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、標準的な財政規模に対する公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の占める割合の、過去3年間の平均をいいます。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。

じっしつしゅうし

実質収支

歳入歳出差し引き額から、繰越明許費などに係る翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

しょうりょうおよびてすうりょう

使用料及び手数料

使用料は公の施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するお金で、有料自転車駐車場や体育施設の使用料などがあります。

手数料は特定のものに提供するサービスに対して徴収するお金で、住民票や各種証明書の交付などの手数料があります。

しょうこうひ

商工費

商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金です。

しょうぼうひ

消防費

消防や防災に使われるお金です。

しょうらいふたんひりつ

将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年間分であるかを表した指標です。土地開発公社や第三セクターの債務についても含まれます。

しょうしゅうにゅう

諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。延滞金、加算金及び過料、預金利子、雑入などがあります。

じんけんひ

人件費

職員の給料や委員の報酬などに使われるお金です。

そうむひ
総務費

庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金です。

た行

たんねんどしゅうし
単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものです。当該年度のみ
の収支を表します。

ちほうこうふぜい
地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、全国
どの市町村に住んでいても一定水準のサービスが受けられるよう、国が一定基準により
市に交付するものです。

ちほうじょうよぜい
地方譲与税

国税として徴収したものを、そのまま市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、
自動車重量譲与税などがあります。

つみたてきん
積立金

特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金です。

とうしてきけいひ
投資的経費

道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお
金です。

どうろとくていざいげん
道路特定財源

受益者負担の考え方にに基づき、道路の整備費を自動車利用者に負担していただく制
度です。道路特定財源に係る譲与税・交付金には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲
与税、自動車取得税交付金がありますが、平成 21 年度税制改正により用途の制限が廃
止されました。

地方揮発油税・・・自動車の燃料であるガソリンにかかる税

自動車重量税・・・車検の際に、自動車の重量に応じて負担する税

自動車取得税・・・自動車を取得する際にかかる税

とくていざいげん
特定財源 ⇔ 一般財源

財源の用途が特定されている収入です。国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

とくべつかいけい

特別会計 ⇔一般会計

特定の収入と支出によって運営される会計です。特定の目的のための会計で、一般会計とは区分されます。小平市では国民健康保険事業、後期高齢者医療(平成20年度創設)、介護保険事業、下水道事業の4つの特別会計があります。

とくべつこうふぜい

特別交付税

普通交付税の補完的な機能を果たすもので、基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要等を考慮して交付されます。

と し しゅつぎん

都支出金

都が市の特定の経費に対して交付するもので、都負担金、都補助金、委託金に分類されます。

どぼくひ

土木費

都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金です。

な行

のうぎょうひ

農業費

農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金です。

は行

ひょうじゆんざいせい き ぼ

標準財政規模

標準的な状態で、通常収入されるであろう市の一般財源の規模を示すものです。

ふじょひ

扶助費

児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや、市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金です。

ふつうかいけい

普通会計

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、各団体間の財政比較が難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

ふつうけんせつじぎょうひ

普通建設事業費

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

ふつこうふぜい
普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、国が定めた基準によって算定されます。一定水準の行政を行うための必要経費である基準財政需要額が、標準的に徴収が見込まれる収入である基準財政収入額を上回ると、財源不足団体として普通交付税が交付されます。

ぶっけんひ
物件費

施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金です。

ぶんたんきんおよびふたんきん
分担金及び負担金

市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育園の保育料などがあります。

ほじょひとう
補助費等

各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金です。

ま行

みんせいひ
民生費

児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金です。

ら行

りんじざいせいたいさくさい
臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。後年度の償還額相当分については、全額地方交付税の基準財政需要額算入されることになっています。

るいじだんたい
類似団体

人口と産業構造の2要素の組み合わせによって各地方公共団体を分類し、同類型に属した団体のことです。

れんけつじつしつあかじひりつ
連結実質赤字比率

市の全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率です。

ろうどうひ
労働費

労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金です。

平成27年度版
小平市財政白書〈平成26年度決算〉

平成27年12月発行

編集・発行 小平市企画政策部財政課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1333番地
電話 (042) 346-9504
電子メール zaisei@city.kodaira.lg.jp

¥ 250